

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	北陸農政局
---	---	-------

都道府県名	富山県	関係市町村名	くろべし くろべし うなづきまち 黒部市 (旧黒部市、旧宇奈月町)
事業名	かんがい排水事業	地区名	じゅうにかんの 十二貫野地区
事業主体名	富山県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、黒部川本川及び尾沼谷、宇奈月谷の溪流を水源とする水田単作地帯である。本地区の山腹に添った水路は土水路であることから漏水が多く、また豪雨時には決壊し、その復旧に多大の期間を要するなど、不安定水源であると共に、管理に多大な労力を要していた。

このため、用水路の整備を行い農業用水の安定確保を図ると共に用水管理の省力化を図り、農業生産の向上と経営の安定を図るものである。

受益面積：485ha

受益者数：758戸

主要工事：用水路工 32,024m

総事業費：7,122百万円

工期：昭和50年度～平成16年度（計画変更：昭和61年度、平成13年度）

関連事業：県営ほ場整備事業 東山地区
団体営ほ場整備事業 前沢北部地区他6地区

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1. 農作物の生産量の変化

本地区の基幹作物である水稻の作付は、昭和46年から始まる一連の生産調整対策により、黒部市全体としては約3割の減少となっており、当地区においても同様（34%減）となっているが、安定した用水確保がなされたことから単収は増加している。

また、当初計画になかった大豆、大麦の作付がなされるようになった。

（作付面積）

水稻：事業実施前（昭和48年）491ha → 計画 491ha → 評価時点（平成21年）325ha

大豆：事業実施前（昭和48年）－ha → 計画 －ha → 評価時点（平成21年）46ha

大麦：事業実施前（昭和48年）－ha → 計画 －ha → 評価時点（平成21年）10ha

（生産量）

水稻：事業実施前（昭和48年）2,401t → 計画2,470t → 評価時点（平成21年）1,788t

大豆：事業実施前（昭和48年）－t → 計画 －t → 評価時点（平成21年）83t

大麦：事業実施前（昭和48年）－t → 計画 －t → 評価時点（平成21年）23t

（単収）

水稻：事業実施前（昭和48年）489kg/10a → 計画503kg/10a →

評価時点（平成21年）550kg/10a

大豆：事業実施前（昭和48年）－kg/10a → 計画 －kg/10a →

評価時点（平成21年）180kg/10a

大麦：事業実施前（昭和48年）－kg/10a → 計画 －kg/10a →

評価時点（平成21年）231kg/10a

（出典：富山県農林水産統計年報、経済効果算定資料）

イ 事業効果の発現状況

1. 事業の目的に関する事項

① 農業の生産性の向上

農業用水施設の整備により安定した用水確保と用水管理の省力化が図られたことから、単位面積当たり収量が増えた。

水稻：事業実施前（昭和48年）489kg／10a → 評価時点（平成21年）550kg／10a

（出典：富山県農林水産統計年報）

② 農業生産の選択的拡大

用水路整備による安定した用水確保と用水管理の省力化が図られたことから、関連事業の効果とあいまって、作物生産の選択性が拡大し、主要作物である水稻の他、大豆、大麦の作付面積が増加した。

（作付面積）

大豆：事業実施前（昭和48年）0ha → 評価時点（平成21年）254ha

大麦：事業実施前（昭和48年）0ha → 評価時点（平成21年）69ha

③ 農業構造の改善（昭和50年～平成17年）

本地区がある黒部市の専業農家数が26戸増加すると共に5ha以上の農家戸数は52戸増加しており、小規模農家の減少とともに、担い手への農地集積が進んでいる。

黒部市（旧黒部市＋旧宇奈月町）

専業農家戸数：（昭和50年）123戸 → （平成17年）149戸（26戸増）

5ha以上農家戸数：（昭和50年）0戸 → （平成17年）52戸（52戸増）

（出典：農林業センサス）

2. その他

① 地産地消の推進

直売所やスーパーのインショップ等において、農業者自らによる地元農産物販売が行われるとともに、黒部の旬の食材を使用した特産品による地域農業の活性化が図られている。

② 食農教育

富山県では平成17年度よりすべての公立小中学校の給食で地場産食材を使用する「学校給食とやまの日」を実施している。

黒部市においては平成18年度より自らの体験重視の「食育」を基本とした「食農体験教室」や「食文化伝承塾」を開催し、地産地消や食農教育への理解や関心を深めている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

黒部川左岸土地改良区、及び関係集落により適切な管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1. 生活環境

農業用水施設の整備による安定した用水確保が図られたことから、かんがい用水のみならず防火用水、消流雪用水等、農業用水の持つ多面的機能が向上した。

2. 自然環境

基幹施設の更新事業であることから、目に見える変化は見られない。

3. 農作業環境

山腹水路の暗渠化等農業用水施設の整備により、安定した用水確保と用水管理の省力化が図られた。

オ 社会経済情勢の変化

1. 社会情勢の変化

本地区がある黒部市における産業別就業人口に対する農業人口の割合は、昭和45年の26.7%から平成17年には4.7%と減少している。

また、富山県全体では23.7%から4.0%に減少している。

富山県

産業別人口	昭和45年：576,412人	→	平成17年：578,051人
農業人口	昭和45年：136,578人	→	平成17年：23,039人
農業人口割合	昭和45年：23.7%	→	平成17年：4.0%

黒部市（旧黒部市＋旧宇奈月町）

産業人口	昭和45年：25,153人	→	平成17年：22,976人
農業人口	昭和45年：6,704人	→	平成17年：1,073人
農業人口割合	昭和45年：26.7%	→	平成17年：4.7%

（出典：国勢調査）

2. 地域農業の動向

①農地面積

本地区がある黒部市における農地面積は、昭和48年の3,729haから平成21年には2,830haと24.1%減少している。

また、富山県全体では昭和48年度の78,700haから平成21年度には59,600haと24.3%減少している。

（出典：富山県農林水産統計年報）

②生産組織及び担い手

本地区がある黒部市における認定農業者は、平成12年から平成20年までの動向を見ると、38経営体から114経営体へと約3倍に増加している。

（出典：黒部市調べ）

カ 今後の課題等

農業情勢、社会情勢を的確にとらえ、消費者ニーズに合った作付作物の見直しを図るとともに、今後とも意欲ある多様な農業者の育成に取り組んでいく必要がある。

事後評価結果	- 事業実施により安定した用水確保及び用水管理の省力化が図られたことから、関連事業の効果とあいまって、新たな作物への取り組みが可能となり、事業の有効性が認められる。 - 地域農業の持続的発展を図るため、今後とも消費者ニーズに合った作付作物の見直しを図ると共に、今後とも意欲ある多様な農業者の育成に取り組んでいく必要がある。
第三者の意見	特段の意見なし。

かんがい排水事業「十二貫野地区」概要図

位置図

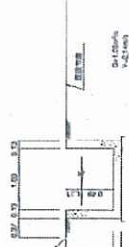
十二貫野地区



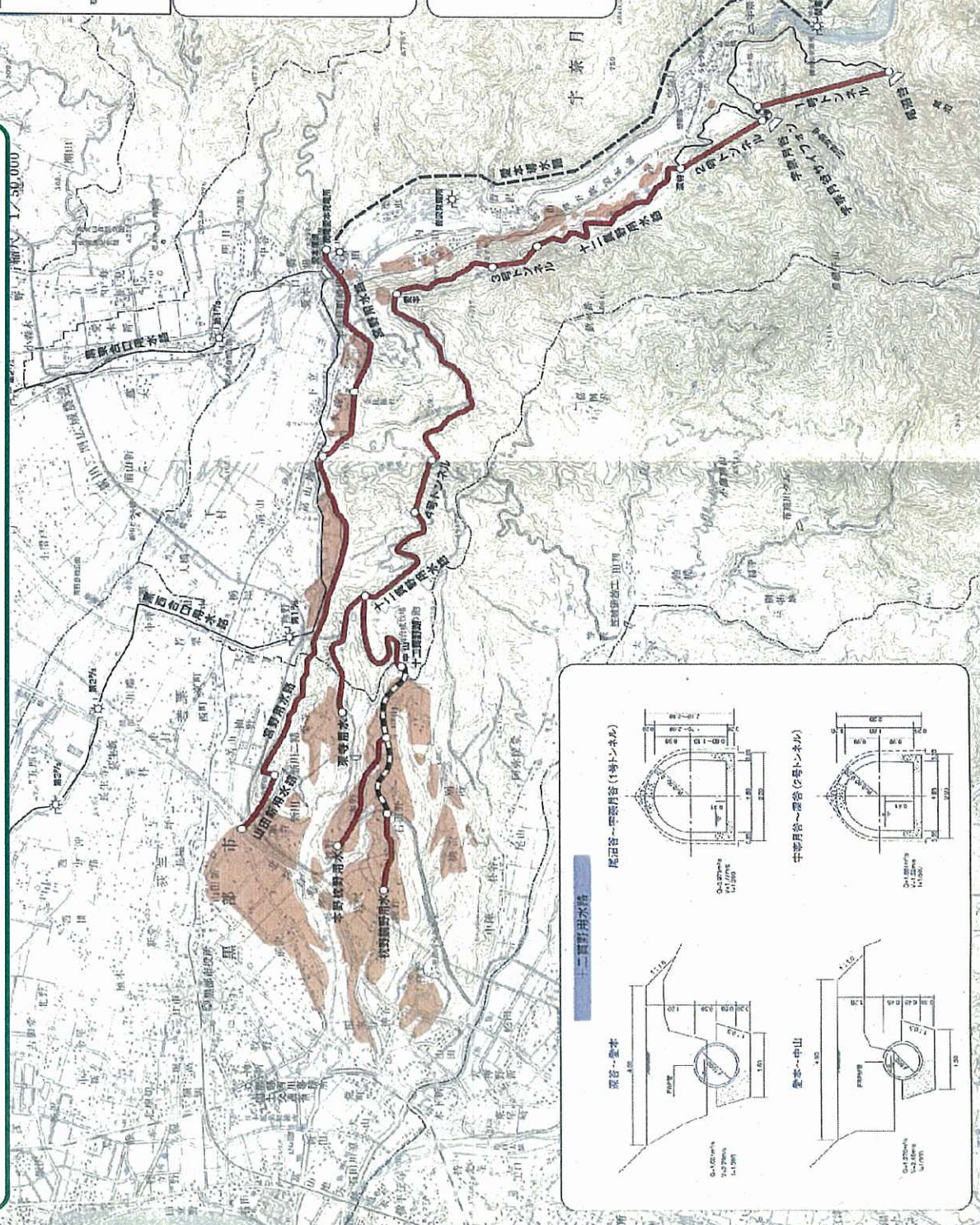
省野用水路
築野新～E.P



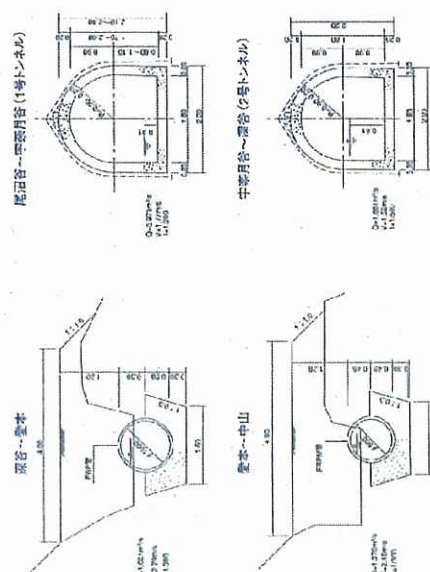
山田新用水路



凡 例	区 分	名 称
	受益区域	
	計画水路	
	既設水路	



十二貫野用水路



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		北陸農政局																																																									
都道府県名	福井県	関係市町村名	越前市 (旧武生市、旧今立郡今立町)																																																								
事業名	かんがい排水事業	地区名	松ヶ鼻中央地区																																																								
事業主体名	福井県	事業完了年度	平成16年度																																																								
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、武生市街地東方約3kmに位置し、北陸自動車道を挟んで東西に広がる441haの水田単作地帯である。 本地区の幹線排水路は昭和43年～昭和48年の「県営かんがい排水事業 松ヶ鼻地区」により整備されたが、施設の老朽化による護岸の崩壊、排水路断面不足等により排水不良が生じていた。 このため排水路整備を行い、排水改良による農地の汎用化等を図り、農業経営の安定を図るものである。 受益面積：441ha 受益者数：568人 主要工事：排水路工5,287m 総事業費：2,800百万円 工 期：平成3年度～平成16年度(計画変更：平成11年度) 関連事業：県営かんがい排水事業(排水対策特別型)中新庄地区 団体営水田営農活性化基盤整備事業(排水不良型)中新庄西部地区 団体営土地改良総合整備事業(一般型)小野田中部地区																																																											
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 本地区の基幹作物である水稲と大麦は計画以上の作付がなされているが、大豆の作付は計画規模を下回る一方で蕎麦など当初計画になかった作物の作付がなされている。 大豆においては栽培管理が難しく、生産者間の栽培技術のバラツキが大きい等から、計画通りの作付面積及び単収となっていない。 〔作付面積〕 <table><tbody><tr><td>水稲：事業実施前(平成2年)</td><td>372ha</td><td>→</td><td>計画320ha</td><td>→</td><td>評価時点(平成21年)</td><td>393ha</td></tr><tr><td>大麦：事業実施前(平成2年)</td><td>28ha</td><td>→</td><td>計画54ha</td><td>→</td><td>評価時点(平成21年)</td><td>104ha</td></tr><tr><td>大豆：事業実施前(平成2年)</td><td>2ha</td><td>→</td><td>計画34ha</td><td>→</td><td>評価時点(平成21年)</td><td>13ha</td></tr><tr><td>蕎麦：事業実施前(平成2年)</td><td>0ha</td><td>→</td><td>計画0ha</td><td>→</td><td>評価時点(平成21年)</td><td>41ha</td></tr></tbody></table> 〔単収〕 <table><tbody><tr><td>水稲：事業実施前(平成2年)</td><td>517kg/10a</td><td>→</td><td>計画517kg/10a</td><td>→</td><td>評価時点(平成21年)</td><td>524kg/10a</td></tr><tr><td>大麦：事業実施前(平成2年)</td><td>249kg/10a</td><td>→</td><td>計画249kg/10a</td><td>→</td><td>評価時点(平成21年)</td><td>264kg/10a</td></tr><tr><td>大豆：事業実施前(平成2年)</td><td>82kg/10a</td><td>→</td><td>計画82kg/10a</td><td>→</td><td>評価時点(平成21年)</td><td>71kg/10a</td></tr><tr><td>蕎麦：事業実施前(平成2年)</td><td>-kg/10a</td><td>→</td><td>計画-kg/10a</td><td>→</td><td>評価時点(平成21年)</td><td>52kg/10a</td></tr></tbody></table> (出典：福井農林水産統計年報、土地改良区データ)				水稲：事業実施前(平成2年)	372ha	→	計画320ha	→	評価時点(平成21年)	393ha	大麦：事業実施前(平成2年)	28ha	→	計画54ha	→	評価時点(平成21年)	104ha	大豆：事業実施前(平成2年)	2ha	→	計画34ha	→	評価時点(平成21年)	13ha	蕎麦：事業実施前(平成2年)	0ha	→	計画0ha	→	評価時点(平成21年)	41ha	水稲：事業実施前(平成2年)	517kg/10a	→	計画517kg/10a	→	評価時点(平成21年)	524kg/10a	大麦：事業実施前(平成2年)	249kg/10a	→	計画249kg/10a	→	評価時点(平成21年)	264kg/10a	大豆：事業実施前(平成2年)	82kg/10a	→	計画82kg/10a	→	評価時点(平成21年)	71kg/10a	蕎麦：事業実施前(平成2年)	-kg/10a	→	計画-kg/10a	→	評価時点(平成21年)	52kg/10a
水稲：事業実施前(平成2年)	372ha	→	計画320ha	→	評価時点(平成21年)	393ha																																																					
大麦：事業実施前(平成2年)	28ha	→	計画54ha	→	評価時点(平成21年)	104ha																																																					
大豆：事業実施前(平成2年)	2ha	→	計画34ha	→	評価時点(平成21年)	13ha																																																					
蕎麦：事業実施前(平成2年)	0ha	→	計画0ha	→	評価時点(平成21年)	41ha																																																					
水稲：事業実施前(平成2年)	517kg/10a	→	計画517kg/10a	→	評価時点(平成21年)	524kg/10a																																																					
大麦：事業実施前(平成2年)	249kg/10a	→	計画249kg/10a	→	評価時点(平成21年)	264kg/10a																																																					
大豆：事業実施前(平成2年)	82kg/10a	→	計画82kg/10a	→	評価時点(平成21年)	71kg/10a																																																					
蕎麦：事業実施前(平成2年)	-kg/10a	→	計画-kg/10a	→	評価時点(平成21年)	52kg/10a																																																					
イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項																																																											

① 農業の生産性の向上

農業排水施設の整備及び関連事業の効果とあいまって、大麦、大豆、蕎麦などの作付が増えている。

[作付面積]

水稻：事業実施前（平成2年）372ha → 評価時点（平成21年）393ha

大麦：事業実施前（平成2年）28ha → 評価時点（平成21年）104ha

大豆：事業実施前（平成2年）2ha → 評価時点（平成21年）13ha

蕎麦：事業実施前（平成2年）0ha → 評価時点（平成21年）41ha

出典：福井農林水産統計年報

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 安定的な用水供給機能等の確保

- ・ 排水路の整備により乾田化が図られ、大麦、大豆、蕎麦の生産が定着してきている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された排水路は、松ヶ鼻土地改良区により適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 自然環境

- ・ 基幹施設の更新事業であることから、本事業による目に見える変化は見られない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（平成2年～平成17年）

福井県の人口は0.24%とわずかに減少している。製造業出荷額も5.4%減少している。産業別就業人口についてみると全体で4.2%の減となっており、うち、第1次産業は平成2年に比べると39.9%の減少となっている。

関係市町村である越前市についてその人口は3.3%増加しているが、製造業出荷額は4.9%の減となっている。産業別就業人口を見ると全体で5%の減であり、第1次産業も平成2年に比べると43%の減少となっている。

以上のことより当地区は人口が増加傾向を示していること以外は県全体と同様な傾向を示している。

福井県人口	平成2年：823,585人	→ 平成17年：821,592人(1,993減)(0.24%減)
製造業出荷額	平成2年：19,588億円	→ 平成17年：18,523億円(1,065減)(5.4%減)
産業別就業者数	平成2年：442,319人	→ 平成17年：423,959人(18,360減)(4.2%減)
第1次産業	平成2年：33,472人	→ 平成17年：20,115人(13,357減)(39.9%減)
第2次産業	平成2年：179,090人	→ 平成17年：140,527人(38,563減)(21.5%減)
第3次産業	平成2年：230,089人	→ 平成17年：260,578人(30,489増)(13.3%増)

越前市人口	平成2年：84,897人	→ 平成17年：87,742人(2,845増)(3.3%増)
製造業出荷額	平成2年：4,263億円	→ 平成17年：4,055億円(208減)(4.9%減)
産業別就業者数	平成2年：46,352人	→ 平成17年：44,062人(2,290減)(5%減)
第1次産業	平成2年：2,647人	→ 平成17年：1,513人(1,134減)(43%減)
第2次産業	平成2年：23,059人	→ 平成17年：18,623人(4,436減)(19%減)
第3次産業	平成2年：20,646人	→ 平成17年：23,926人(3,280増)(16%増)

越前市＝旧武生市＋旧今立町

（出典：国勢調査、統計年鑑、工業統計調査）

2 地域農業の動向

産業別就業者数からみれば、一次産業就業者数が減少傾向を示していることから、今後とも、農作業の受委託の増加が想定される。

また、本地域の農地面積の減少率（H2→H17）は福井県全体（11%）や、関係市である鯖江市（11%）、越前市（11%）の減少率に比べ、少ない傾向（0.5% H15→H21）にある。

福井県農地面積	平成2年：46,600ha	→ 平成17年：41,400ha(5,200減)(11%減)
鯖江市農地面積	平成2年：2,420ha	→ 平成17年：2,160ha(260減)(11%減)
越前市農地面積	平成2年：4,280ha	→ 平成17年：3,812ha(468減)(11%減)

（越前市＝旧武生市＋旧今立町）

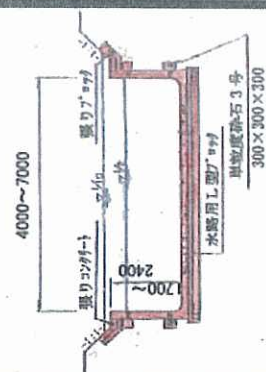
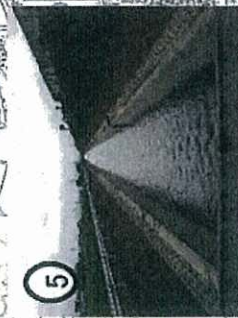
受益地農地面積 平成15年：1,290.4ha → 平成21年：1,284.1ha(6.3減)(0.5%減)

（出典：福井作物統計、福井農林水産統計年報）

（出典：日野川用水土地改良区より聞き取り）

カ 今後の課題 ・ 農業情勢、社会情勢を的確にとらえ、消費者ニーズに合った作付作物の見直しを図るとともに、今後とも意欲ある多様な農業者の育成に取り組んでいく必要がある。	
事後評価結果	・ 本事業及び関連事業による排水改良により、農地の汎用化が図られたことから、新たな作物への取り組みが可能となり農業経営の安定化が図られ、事業の有効性が認められる。 ・ 地域農業の持続的発展を図るため、今後とも消費者ニーズに合った作付作物の見直しを図ると共に意欲ある多様な農業者の育成に取り組む必要がある。
第三者の意見	・ 特段の意見なし。

かんがい排水事業「松ヶ鼻中央地区」概要図



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	石川県	関係市町村名	か が し 加賀市
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	かたやま づ 片山津地区
事業主体名	石川県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は加賀平野の南部に位置する標準区画 7 a の小規模な水田単作地帯であり、高齢化とともに農作業への負担感、大型機械の導入ができず規模拡大に支障を来していた。
このため、ほ場の大区画化及び水田の汎用化に係る整備などを総合的に実施し、大型機械の導入等による農業生産性の向上を図るとともに、担い手への農地の利用集積を促進し、地域の農業構造の改善に寄与する。

受益面積：74.2ha

受益者数：144人

工事内容：区画整理74.2ha、暗渠排水70.3ha

総事業費：1,531百万円

工 期：平成7年～平成16年度（計画変更：平成12年度）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

ほ場整備区域内では水稲・大麦等の土地利用型農業が定着している。また、水田の汎用化に伴い大麦、そばの栽培が始められた。

〔作付面積〕

		事業実施前（平成6年）	→ 計 画	→ 評価時点（平成21年）
水 稲		51.8ha	50.0ha	65.7 ha 増
大 豆		0.3ha	10.6ha	- ha 減
と ま と		0.1ha	7.0ha	- ha 減
ブロッコリー		- ha	5.3ha	- ha 減
大 根		- ha	14.0ha	- ha 減(裏作)
大 麦		- ha	- ha	5.2 ha 増
ソ バ		- ha	- ha	4.7 ha 増(裏作)
そ の 他		- ha	- ha	0.4 ha 増
計		52.2ha	86.9ha	76.0 ha 増

（出典：加賀市土地改良区資料）

〔生産量〕

		事業実施前（平成6年）	→ 計 画	→ 評価時点（平成21年）
水 稲		274.5 t	290.0 t	363.3 t
大 豆		0.5 t	16.3 t	- t
と ま と		4.6 t	324.9 t	- t
ブロッコリー		- t	31.1 t	- t
大 根		- t	505.6 t	- t
大 麦		- t	- t	21.3 t
ソ バ		- t	- t	1.5 t

（出典：地元聞き取りによる）

[生産額]

	事業実施前(平成6年)	→ 計 画	→ 評価時点(平成21年)
水 稲	75.8百万円	79.8百万円	87.2百万円
大 豆	0.2百万円	4.9百万円	- 百万円
と ま と	2.2百万円	159.9百万円	- 百万円
ブロッコリー	- 百万円	10.5百万円	- 百万円
大 根	- 百万円	55.1百万円	- 百万円
大 麦	- 百万円	- 百万円	2.6百万円
ソ バ	- 百万円	- 百万円	0.2百万円

(出典：地元聞き取りによる)

2 営農経費の節減

大型機械の導入が図られ、労働時間が大幅に節減されている。

[労働時間(10a当たり)]

	事業実施前(平成6年)	→ 計 画	→ 評価時点(平成21年)
水稻(30a) :	44.5hr	16.3hr	11.8hr
水稻(100a) :	44.5hr	13.2hr	11.1hr
大豆(30a) :	30.9hr	13.5hr	- hr

(出典：地元聞き取りによる)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

①農業の生産性の向上(10a当り)

	事業実施前(平成6年)	→ 計 画	→ 評価時点(平成21年)
水 稲	538kg	580kg	553kg
大 豆	154kg	154kg	- kg
と ま と	4,642kg	4,642kg	- kg
ブロッコリー	587kg	587kg	- kg
大 根	- kg	3,611kg	- kg
大 麦	- kg	- kg	409kg
ソ バ	- kg	- kg	31kg

(出典：計画時：石川農林水産統計年報：H7～11 5年平均
評価時：地元聞き取りによる：H21)

②農業総生産の増大

	事業実施前(平成7年)	→ 評価時点(平成21年)
農業生産額 :	78.2百万円	90.0百万円
(全作物対象)		

(出典：地元聞き取りによる)

③農業生産量の選択的拡大

	事業実施前(平成6年)	→ 評価時点(平成21年)
農業生産(作付面積) :	52.2ha	76.0ha
(生産量) :	279.6t	386.1 t

(出典：地元聞き取りによる)

④農業構造の改善

	事業実施前(平成6年)	→ 目標(平成16年)	→ 評価時点(平成21年)
専業農家 :	2戸	15戸	6戸
第1種兼業農家 :	13戸	5戸	4戸
第2種兼業農家 :	131戸	126戸	35戸

(出典：事業実施前(H6)及び目標(H15)：活性化計画書
評価時点：地元聞き取りによる)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

①効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

	事業実施前(平成6年)	→ 評価時点(平成21年)
担い手農家 :	0 戸	1 組織(オペレータ13人)
集積面積 :	16.9ha	74.0ha(集積率：99.4%)

(出典：活性化計画書及び加賀市土地改良区農業基本台帳)

②農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

耕地利用率：事業実施前（平成6年）70.3% → 評価時点（平成21年）102.4%
（出典：地元聞き取りによる）

3 その他

営農組合関係者からの聞き取りでは、9割以上の方が「機械の大型化が図られ作業がやりやすくなった」、約8割の方が「農地の利用集積がなされた」と回答があった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

事業により造成された施設は、加賀市土地改良区などが管理し、適切な維持管理がなされている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

本地区では、平成12年度に自然環境の保全と文化の継承を目的に、蓮如上人ゆかりの名所「白水の井戸」に隣接して、水田のまわりの生態系を保全する自然園「白水の泉」を整備しており、地域住民の憩いの場や子供たちの学習の場として活用されている。

2 自然環境

ほ場整備を契機として、自然環境の保全に対する気運が高まり、地域住民とともに上記の自然園を計画し、淡水魚や草花が生息できる環境を整備した。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

加賀市の産業別就業人口に占める第1次産業就業者数は、平成7年の9,504人から平成17年には6,395人と32.7%減少している。

なお、県全体では平成7年の183,877人から平成17年には125,721人と31.6%減少している。

2 地域農業の動向

加賀市の耕地面積は、平成7年の3,229haから平成17年には3,183haと3.5%減少している。
（出典：石川県農林水産統計年報）

カ 今後の課題等

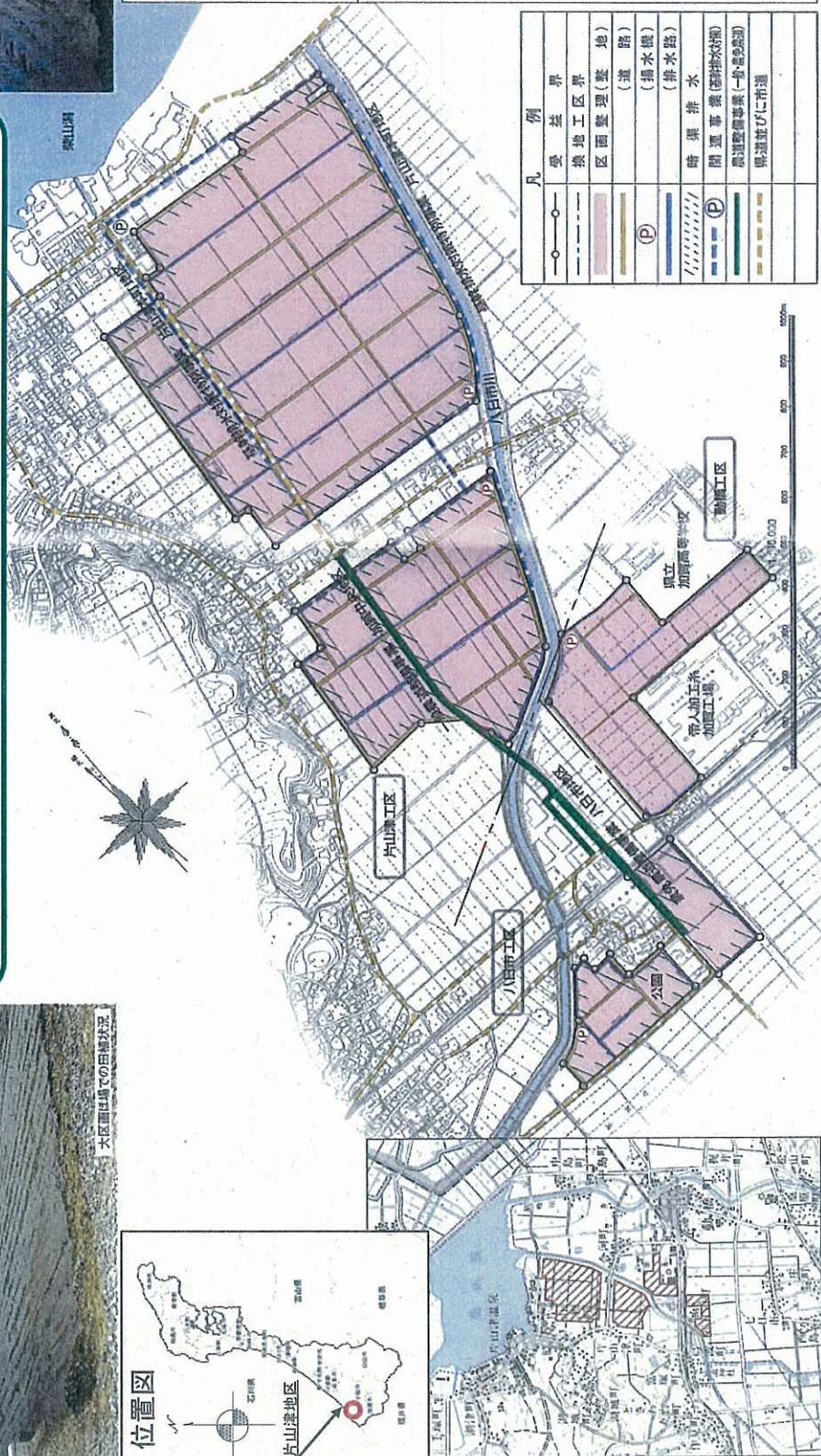
今後、より一層担い手の育成を図るとともに、新規就農者が営農に参加し易い体制づくりを行い、継続的に地域農業を発展させていくことが課題である。

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、機械の大型化による営農経費等の節減、水田の汎用化による転作作物（大麦等）の作付増加など農業生産性の向上、農地の高度利用が図られるとともに、担い手への農地の利用集積も促進されており、事業の有効性が認められる。
- ・ 今後、より一層担い手の育成に努めるなど、本事業で確立した地域農業を更に発展させていく取り組みが重要である。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし。



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	福井県	関係市町村名	おののし 大野市
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	とみたほくふ 富田北部地区
事業主体名	福井県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：本地域の生産基盤は、昭和48年から53年にかけて県営ほ場整備事業などにより整備されたが、施設の老朽化による漏水や用水不足、排水不良のため水田の汎用化ができないことが問題となっていた。
このため、農業用排水路、農道整備、暗渠排水の整備を行い、農作業の効率化および水田の汎用化を図ることにより、畑作振興、農地の高度利用を促進するとともに、担い手の育成、集落営農を確立し、農業経営の安定を図る。

受益面積：292ha、受益者数：246人

主要工事：農業用排水60.3km、農道整備12.1km、暗渠排水6.3ha

総事業費：1,812百万円

工期：平成9年度～平成16年度（計画変更：平成12年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

水田の汎用化等により、水稻に加え、大麦、そば等の作付面積が増加するとともに、野菜等の新規作物が導入されている。

〔作付面積〕	事業実施前 (平成8年)	→ 計画	→ 評価時点 (平成21年)
水 稻	242.6ha	209.4ha	204.2ha
		- ha	23.3ha
・うち直播栽培		- ha	3.5ha
・うち有機栽培	9.8ha	14.5ha	42.0ha
大 麦	- ha	- ha	43.3ha
そ ば	- ha	14.5ha	3.1ha
豆 類	23.2ha	51.4ha	8.0ha
さといも		51.4ha	11.2ha
	9.8ha		0.7ha
・イモ類(計)	- ha	6.0ha	3.2ha
すいか	- ha	- ha	0.5ha
	- ha	- ha	0.4ha
ネ ギ	- ha	- ha	2.9ha
トマト	- ha	- ha	1.7ha
な す	- ha	- ha	0.2ha
その他野菜		- ha	
花き類			
果樹類			

(出典：大野市、JA聞き取り)

2 営農経費の節減

大型機械や直播栽培の導入等により労働時間が節減されている。

〔労働時間〕 事業実施前（平成8年）→ 計画 → 参考値（平成20年県平均）

水稲： 30.0hr/10a 19.0hr/10a 23.4hr/10a

なお、直播栽培が行われている23.3haの水田では、通常の栽培に比べ育苗管理等が不要のため、更に4hr/10a以上は労働時間が短縮されている。

（出典：大野市、JA聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

①農業構造の改善

	平成8年	→	平成21年
生産組織：	3組織 51.6ha		3組織 120.7ha
認定農業者：	2経営体 4.0ha		4経営体 72.9ha

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

①効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・認定農業者数 増 2経営体（平成8年：2経営体 → 平成21年：4経営体）
- ・生産組織数 増減はないが、生産組織へ農地の利用集積が進んだ。
（平成8年：3組織51.6ha → 平成21年：3組織120.7ha）
- ・利用集積率 増 44.3ポイント（平成8年：19.0% → 平成21年：63.3%）

②農用地の確保と有効利用による食料供給の強化

- ・耕地利用率 増 8.0ポイント（平成8年：104% → 平成21年：112%）
（出典：大野市聞き取り）

3 その他

集落の代表者からの聞き取りでは、8割の方が「転作がしやすくなった」、9割を超える方が「機械の大型化が図られ作業がやりやすくなった」、7割を超える方が「農地の利用集積が進んだ」と回答があった。
（出典：H22 聞き取り）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

用排水施設の管理は、土地改良区が主体となり、適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

新河原農事組合法人では、女性グループを中心に、地区内で新規作物として導入したこんにゃくの加工販売活動を始めると、6次産業化の取り組みが行われている。

2 自然環境

本事業による大きな変化は見られない。

オ 社会経済情勢の変化（旧市町村ベース）

1 社会経済情勢の変化

	平成2年	→	平成17年
大野市（福井県）			
第1次産業就業者数：	3,144人（34,472人）		2,157人（20,115人） 減少
第2次産業就業者数：	9,436人（179,090人）		7,096人（140,527人） 減少
第3次産業就業者数：	10,061人（230,089人）		10,948人（260,578人） 増加

（出典：H2・H17国勢調査）

2 地域農業の動向

	平成8年	→	平成21年
大野市（福井県）			
農地面積：	4,510ha（44,200ha）		4,250ha（41,100ha） 減少

（出典：H8作物統計・H20～21福井農林水産統計年報）

カ 今後の課題

本事業を契機として、集落単位の生産組織が中心となり広域的な営農を展開しているが、個人で経営している農家の生産組織への加入等を一層促進するなど、経営体質の強化を図ることが必要である。また、次世代を担う若年農業者の育成が課題である。

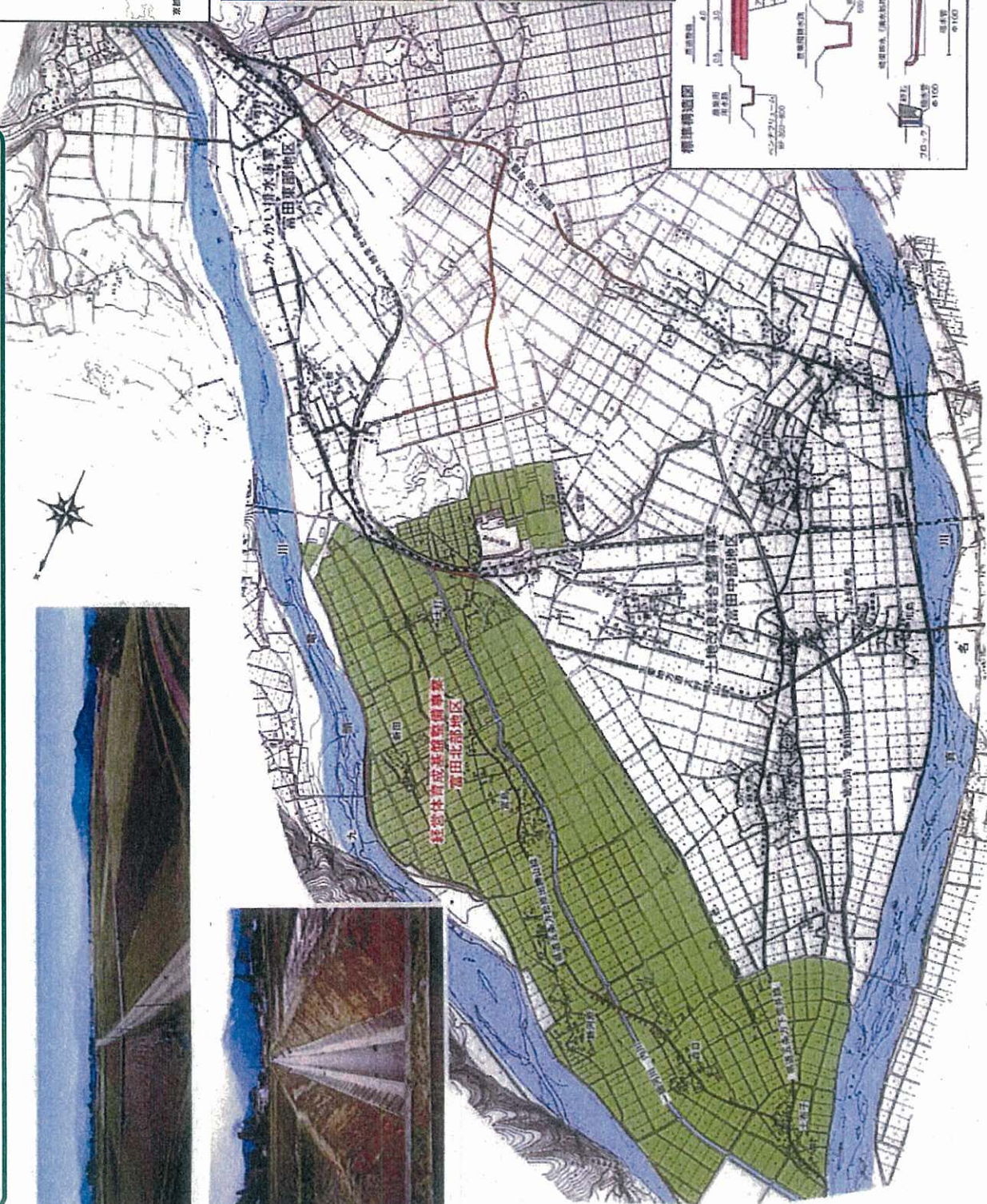
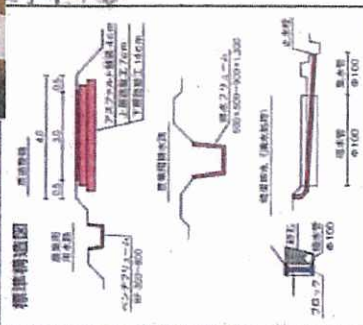
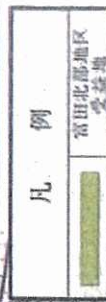
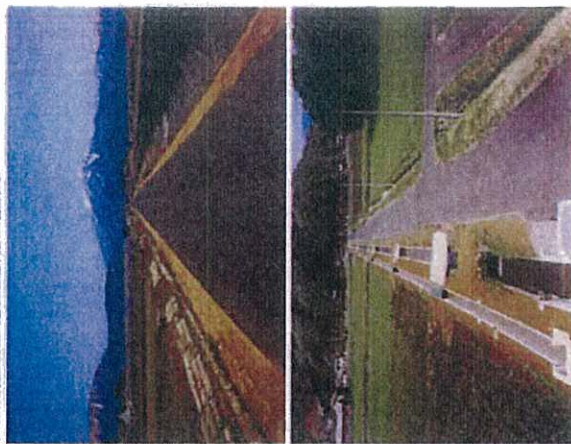
事後評価結果

・ 本事業実施により、大型機械の導入が可能となるなど、農作業

	の効率化や生産組織等への農地の利用集積が促進された。また、水田の汎用化により、新規作物の導入が図られるとともに、加工販売に取り組む生産組織も出てくるなど、農業経営の多角化に寄与しており、事業の有効性が認められる。 ・ 今後は、個人の農家の生産組織への加入等を一層促進し、経営体質の強化に努めるとともに、次世代を担う若手農業者の育成を図ることが必要である。
第 三 者 の 意 見	・ 本事業の実施を通じて、生産組織等への農地の利用集積が促進された。 ・ また、加工販売に取り組む生産組合が出てくるなど農業の6次産業化に寄与する効果が確認された。

経営体育成基盤整備事業「富田北部地区」概要図

位置図



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	みようこうし きゆうあら い し じょうえつ し 妙高市(旧新井市)、上越市 きゆういたくらまち きゆうきよさとむら (旧板倉町、旧清里村)
事業名	農道整備事業 (広域営農団地農道整備事業)	地区名	せきかわりゆういきいつ き 関川流域1期地区
事業主体名	新潟県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：広域営農団地の基幹農道を整備することで、通作時間の短縮と農作物等の集出荷の合理化を図る。

受益面積：1,295ha、受益者数：961人

主要工事：22.0km

総事業費：10,677百万円

工 期：昭和52年度～平成16年度（計画変更：平成11年度）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 営農経費の節減

農道の整備により、車種別の構成割合及び稼働時間に変化が見られた。

① 通作時間

事業実施前は未舗装で急勾配、幅員も狭く屈曲が多い農道であったが、本事業の実施により拡幅、舗装改良され、通作時間が短縮された。

② 出荷時間

舗装道路として整備され、走行速度が向上し、農作物の輸送時間が短縮された。

〔通作車種割合・時間の変化〕

車 種 割 合：(実施前)昭和52年：人肩10%、テラー34%、2tトラック56%

(実施後)平成16年：2tトラック19%、6tトラック81%

通 作 時 間：(実施前)昭和52年：55,708hr/年→(実施後)平成16年：4,177hr/年

搬出所用時間：(実施前)昭和52年：122,698hr/年→(実施後)平成16年：5,632hr/年

(出典：当初事業計画書及び新潟県聞き取り)

2 地域の生活環境の保全・向上

① 一般交通の通行時間

舗装道路として整備され、走行速度が向上し、通行時間が短縮された。なお、代表集落からの聞き取りでは、約8割の方が「買い物へ早くいけるようになった」と回答、また、約9割の方が「病院へ早くいけるようになった」と回答があった。

(平成22年上越市板倉区猿供養寺集落聞き取り)

3 その他

① 受益面積の変動

社会経済情勢の変化により、農地面積は減少の傾向である。

昭和52年：1,509ha → 平成16年：1,295ha

(出典：当初事業計画書及び新潟県聞き取り)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業の生産性の向上

農道が整備されたことにより、通作時間及び輸送時間が短縮されるとともに、農業機械の大型化が図られ、効率的な営農が可能となった。

走行速度（実施前）昭和52年：5 km/h →（実施後）平成16年：40 km/h

トラクター（30ps以上）所有台数 昭和52年 5台 → 平成12年 85台

（出典：走行速度は、当初事業計画書及び新潟県聞き取り
トラクター台数は、農業センサス1980、2000）

② 農業生産の選択的拡大

地域の主要作物である水稻の作付面積は減少している一方、大豆や飼料作物の作付面積は、増加している。

（大豆）

作付面積 増 120ha（昭和52年：128ha → 平成16年：248ha）

生産量 増 230t（昭和52年：167t → 平成16年：397t）

（飼料作物）

作付面積 増 85ha（昭和52年：50ha → 平成16年：135ha）

生産量 増 332t（昭和52年：1,857t → 平成16年：2,189t）

（出典：新潟農林水産統計年報）

③ 農業構造の改善

農業機械の大型化など効率的な営農が可能となったことから、旧新井市、旧板倉町、旧清里村の農業生産組織が19組織から45組織に増加している。

（出典：県農林水産部資料）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

① 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

ほ場と各種農業近代化施設、市場が有機的に接続されたことによって、農産物や農業用資材の輸送効率が改善されるとともに、農業経営の近代化が図られ、地域の農業発展において重要な路線となっている。

3 その他

- 代表集落からの聞き取りでは、約8割の方が「舗装により走りやすくなり走行速度が上がった」、また、約8割の方が「総合的に判断して、農道事業は農作物の生産性向上に役立った」、「地域のために役に立った」と回答があった。

（平成22年上越市板倉区猿供養寺集落聞き取り）

- コストの縮減、経済性の観点より一部区間において、道路の新設から現道を利用するルート設定に見直し、事業費の縮減を図った。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

整備された農道は、上越市、妙高市が管理主体となり、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

集落間の連絡道路、災害・火災等緊急時の利用により生活面での利便性が向上した。

代表集落からの聞き取りでは、9割を超える方が「農道建設により安全に走行できるようになった」と回答があった。また、アンケートの自由意見では「集落の防災に役立つ道路です」、「交通事故の心配が無くなった」、「老人が安心して車に乗れるようになった」、「地域活性化に役立っている」などの意見があった。一方で、「自動車の通りが以前より多くなった様な気がし、時々騒音でびっくりすることがある」、「一般車両のスピードが上がったので危険」との意見もあった。

2 自然環境

本農道は、棚田や里山の観賞路線としても利用されている。アンケート結果では、5割の方が「動植物に与えた影響は少ない」と回答、約7割の方が「景観は良くなった」と回答があった。

（平成22年上越市板倉区猿供養寺集落聞き取り）

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（旧新井市、旧板倉町及び旧清里村）

人口 昭和52年 42,525人 → 平成16年 38,890人（△8.5%）

（出典：上越市、妙高市資料）

2 地域農業の動向（旧新井市、旧板倉町及び旧清里村）

	昭和52年	平成16年	
耕地面積	6,626ha	4,502ha	(△32.1%)
農家数	6,349戸	4,128戸	(△32.1%)
農家人口	28,617人	14,715人	(△48.6%)

（出典：新潟農林水産統計年報）

カ 今後の課題等

一般車両の増加に伴い、スピードの増加、騒音の問題に係る地域住民の意見もあることから、交通安全対策等の取り組みを推進する必要がある。

事後評価結果	・ 農道が整備されたことにより、通作時間や集出荷時間の短縮、大型機械の通行が可能となり効率的な営農が可能となった。 ・ また、地域の生活道路として利便性の向上が図られるとともに、都市との交流、農村景観の観賞路線としても有効に活用されており、事業の有効性が認められる。 ・ 今後、一般車両の増加に対応した安全で快適な交通環境を確保していくことが重要である。
第三者の意見	・ 特段の意見なし。

広域農道整備事業「関川流域1期地区」概要図

県内位置図



関川流域1期地区
 最高=21,644m

凡 例	例				
	広域農道	田	畑	樹園地	その他

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	じょうえつし 上越市
事業名	農業集落排水事業	地区名	わだとうぶ 和田東部地区
事業主体名	じょうえつし 上越市	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区のし尿は、くみ取りや浄化槽による単独処理であり、生活雑排水は無処理であった。このため、集落内の各家庭の汚水の処理を行うことにより公共用水域及び農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持並びに整備が立ち後れている農村部の生活環境の改善を図るため、農業集落排水事業を実施した。

計画戸数：363戸

計画人口：1,630人 計画人口＝定住人口1,400人＋流入人口224人

主要工事：処理施設1箇所、管路施設13.6km

総事業費：1,879百万円

工期：平成12年度～平成16年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 快適性及び衛生水準の向上

- 平成21年度末での定住人口に対する水洗化人口は1,062人であり、水洗化率(水洗化人口／定住人口)は77.2%である。

(出典：上越市調べ)

2 公共用水域の水質保全

- 汚水処理施設で処理された水は、農業用排水路に放流され、一級河川^{やしろがわ}矢代川に流下し、一級河川^{せきかわ}関川に流れ込んでいる。
- 事業計画時(平成12年度)と最近(平成21年度)の関川の水質調査結果は下記のとおりであり、事業実施前にはSSが基準値を超過していたが、平成21年度調査では全て基準値以下である。

- 水質調査データ(矢代川、^{しんはいばし}新箱井橋地点)

	平成12年度	平成21年度	(水域類型：A準拠)
pH	7.2	7.1	(基準値6.5以上8.5以下)
BOD	0.6mg/ℓ	0.5mg/ℓ	(基準値2mg/ℓ以下)
DO	13mg/ℓ	12mg/ℓ	(基準値7.5mg/ℓ以上)
SS	53mg/ℓ	6mg/ℓ	(基準値25mg/ℓ以下)

pH：水素イオン濃度、BOD：生物化学的酸素要求量、DO：溶存酸素量、SS：浮遊物質量

(出典：上越市調べ)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 各家庭から排出される生活雑排水が農業集落排水施設で処理されることにより、農業用排水路の水質改善が図られた。
- トイレの水洗化や台所等の水回りの整備により、集落内の各家庭において生活の快適性が向上した。
- 汚水処理施設から排水される処理水は農業用排水路に放流され、矢代川から関川へ流下し下流域で農業用水として再利用されている。

(H22 聞き取り)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

- 汚水処理施設で発生する汚泥は、上越市が運営する汚泥リサイクルパークに持ち込み堆肥化され、農地還元が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 事業により整備された施設は、上越市が委託する専門の維持管理業者が行い、適正に管理されており、汚水処理後の放流水質基準を満たしている。
 処理水の水質 BOD 2.2mg/ℓ (基準値20mg/ℓ以下) (平成22年3月計測)
 SS 1.0mg/ℓ未滿 (基準値50mg/ℓ以下)
 BOD:生物化学的酸素要求量 SS:浮遊物質
 (出典:上越市調べ)
- 処理場敷地の草刈・掃除などの管理については、地元の和田東部地区農業集落排水組合が行っている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- 生活雑排水の流入が減ったことにより、農業用水取り入れ口のヘドロ等の沈殿物が減少していることから、用水施設の清掃等の軽減が図られている。
- 水質が改善されたことにより水路の悪臭から解放された。また、ハエや蚊の発生も少なくなった。

(H22 聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- 上越市の人口は平成12年度の211,474人から平成21年度には206,836人に減少した。減少率は2.2%であり、県全体の減少率3.9%と比較すると小さくなっている。
- 上越市の産業別就業人口に占める農業の割合は、平成12年の6.8% (農業人口:7,306人/産業人口:108,142人) から平成17年には7.1% (7,432人/104,483人) となっており、県全体では7.0% (88,494人/1,265,803人) から7.3% (89,357人/1,225,575人) となっている。

(出典:国勢調査、上越市調べ)

2 地域農業の動向

- 上越市の耕地面積は、平成12年の15,213haから平成17年には13,264haと14.7%減少しており県全体の減少率6.5%と比較すると大きくなっている。
- 上越市の農業就業人口は、平成12年の6,145人から平成17年には5,506人と11.6%減少しており、県全体の減少率11.7%とほぼ同じである。

(出典:農林業センサス)

3 その他

- 上越市の汚水処理施設普及率は、平成21年度末現在78.7% (汚水処理人口/行政人口) となっており、新潟県の平均79.7%を少し下回っている。
 ※汚水処理人口=下水道処理人口+農業集落排水事業等整備人口+合併処理浄化槽設置人口+コミュニティ・プラント処理人口
 下水道処理人口:下水道によって供用開始している処理区域の定住人口

(出典:上越市調べ、新潟県数値は新潟県調べ)

カ 今後の課題

- 平成17年3月に供用開始後、5ヶ年が経過したが地区の水洗化率(水洗化人口/定住人口)は平成22年3月末現在77.2% (1,062人/1,375人) にとどまっている。
 今後は、地区内の水洗化を更に進展させることが最重要である。

(出典:上越市調べ)

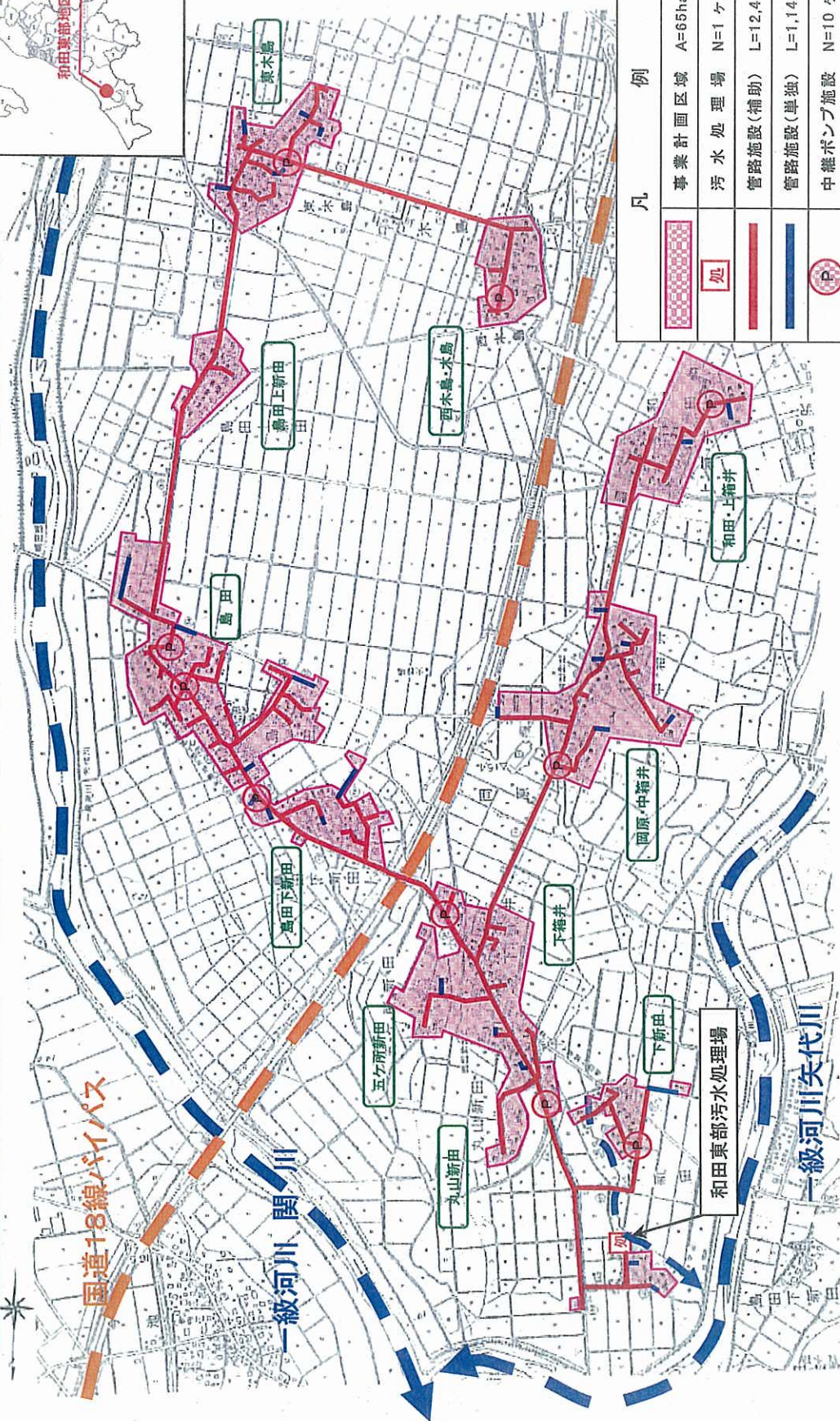
事後評価結果

- 汲み取りや浄化槽による単独処理であるし尿及び無処理である集落内の各家庭の生活雑排水の処理を行うことにより、河川や農業用排水路への汚水の流入が減少し水質の改善が図られたとともに、トイレの水洗化により生活環境が整備改善されたことから、事業の有効性が認められる。
- しかし、水洗化率が77.2%であるため、農業用水の水質や生活環境のさらなる向上を図るため、水洗化率の向上を進める必要がある。

第三者の意見

- 特段の意見なし。

圖 4-1-1



凡	例			
	事業計画区域	A=65ha		
	汚水処理場	N=1ヶ所		
	管路施設(補助)	L=12,422m		
	管路施設(単独)	L=1,147m		
	中継ポンプ施設	N=10ヶ所		

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	富山県	関係市町村名	とやまし 富山市																
事業名	農業集落排水事業	地区名	さんごう 三郷地区																
事業主体名	とやまし 富山市	事業完了年度	平成16年度																
〔事業内容〕 事業目的：本地区には農業用水として三郷利田用水 ^{さんごうり たようすい} が位置しており、当地区及び当地区下流の受益地などへ用水を供給しているが、近年の生活様式の変化等で、水質汚濁が進行してきていた。また生活環境の改善と併せて地元から下水道整備の強い要望があり、農業用排水の水質保全等を早期に行うことから、農業集落排水事業を実施した。 計画戸数：749戸 計画人口：3,360人 計画人口＝定住人口2,507人＋流入人口848人 主要工事：処理施設1箇所、管路施設26.2km 総事業費：3,751百万円 工 期：平成11年度～平成16年度																			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 快適性及び衛生水準の向上 ・ 平成22年4月1日現在での定住人口2,050人（718戸）に対する水洗化人口は1,415人であり、水洗化率（水洗化人口／定住人口）は69.0%である。 (出典：富山市調べ) 2 公共水域の水質保全 ・ 污水处理施設で処理された水は、農業用排水路に放流され、二級河川白岩川 ^{しらいわがわ} へ流下している。 ・ 事業計画時（平成10年）と最近（平成21年）の白岩川の水質調査結果は下記のとおり、全て基準値以下である。 ・ 水質調査データ（二級河川白岩川、東西橋 ^{とうざいばし} 地点） <table><tr><td></td><td>平成10年</td><td>平成21年</td><td>(水域類型：A準拠)</td></tr><tr><td>pH</td><td>7.2</td><td>7.6</td><td>(基準値6.5以上8.5以下)</td></tr><tr><td>BOD</td><td>1.1mg/ℓ</td><td>1.1mg/ℓ</td><td>(基準値2mg/ℓ以下)</td></tr><tr><td>SS</td><td>5.0mg/ℓ</td><td>5.0mg/ℓ</td><td>(基準値25mg/ℓ以下)</td></tr></table> pH：水素イオン濃度、BOD：生物化学的酸素要求量、SS：浮遊物質質量 (出典：富山市調べ)					平成10年	平成21年	(水域類型：A準拠)	pH	7.2	7.6	(基準値6.5以上8.5以下)	BOD	1.1mg/ℓ	1.1mg/ℓ	(基準値2mg/ℓ以下)	SS	5.0mg/ℓ	5.0mg/ℓ	(基準値25mg/ℓ以下)
	平成10年	平成21年	(水域類型：A準拠)																
pH	7.2	7.6	(基準値6.5以上8.5以下)																
BOD	1.1mg/ℓ	1.1mg/ℓ	(基準値2mg/ℓ以下)																
SS	5.0mg/ℓ	5.0mg/ℓ	(基準値25mg/ℓ以下)																
イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・ 本事業の実施により、各家庭から排出される生活雑排水が農業集落排水施設で処理されることによって、農業用排水路の水質改善が図られた。 ・ 集落内の各家庭において、トイレの水洗化や台所等の水回りの整備により、生活の快適性や利便性が向上した。 (H22 聞き取り)																			
ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 污水处理施設及び管路施設の管理については、富山市が委託する専門の維持管理業者が行い、適正に管理されており、污水处理後の放流水質基準を満たしている。 処理水の水質 BOD 16.0mg/ℓ (基準値20mg/ℓ以下) (平成22年3月計測) SS 6.0mg/ℓ (基準値50mg/ℓ以下) BOD：生物化学的酸素要求量、SS：浮遊物質質量 (出典：富山市調べ)																			

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業用排水路への生活雑排水の流入が少なくなったことから、水質が改善され、悪臭が減少し、生活環境が改善された。
- ・ くみ取り式から水洗化されたトイレは、悪臭及び蠅が減少し、生活環境が改善された。
(H22 聞き取り)

2 自然環境

- ・ 河川や農業用排水路において、事業実施前より水質が改善されたが、特に自然環境の変化はない。
(H22 聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 富山市は平成17年4月に富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村の7市町村が合併した。人口は平成7年の417,595人（合併前の旧7市町村合計）から平成17年の合併時には421,239人に増加したが、平成21年度末現在では417,322人と、減少が進んでいる。
- ・ 富山市の産業別就業人口を平成7年と平成17年で比較してみると、次のとおり第二次産業（建設業、製造業）の減少が目立っている。
平成7年度
第一次産業9,307人4.2%、第二次産業76,246人34.3%、第三次産業136,756人61.5%
平成17年度
第一次産業6,561人3.1%、第二次産業64,856人30.5%、第三次産業141,255人66.4%
(出典：富山市統計資料)

2 地域農業の動向

- ・ 三郷地区の動向を平成7年と平成17年で比較すると、次のとおり農地面積の減少及び農家戸数、就業人口の減少がみられる。
平成7年度：農地面積414ha、農家数278戸、農業就業人口290人、生産組織〇組織
平成17年度：農地面積360ha、農家数215戸、農業就業人口175人、生産組織〇組織
三郷地区の農業就業人口減少率は39.66%である。
(出典：農林業センサス、富山市統計資料)

3 その他

- ・ 富山市の污水处理人口普及率は、平成21年度末現在97.6%（污水处理人口／行政人口）となっており、富山県の平均92.8%を若干上回っている。
※污水处理人口＝下水道処理人口＋農業集落排水事業等整備人口＋合併処理浄化槽設置済人口＋コミュニティ・プラント処理人口
下水道処理人口：下水道によって供用開始している処理区域の定住人口
(出典：富山県の下水道)

カ 今後の課題等

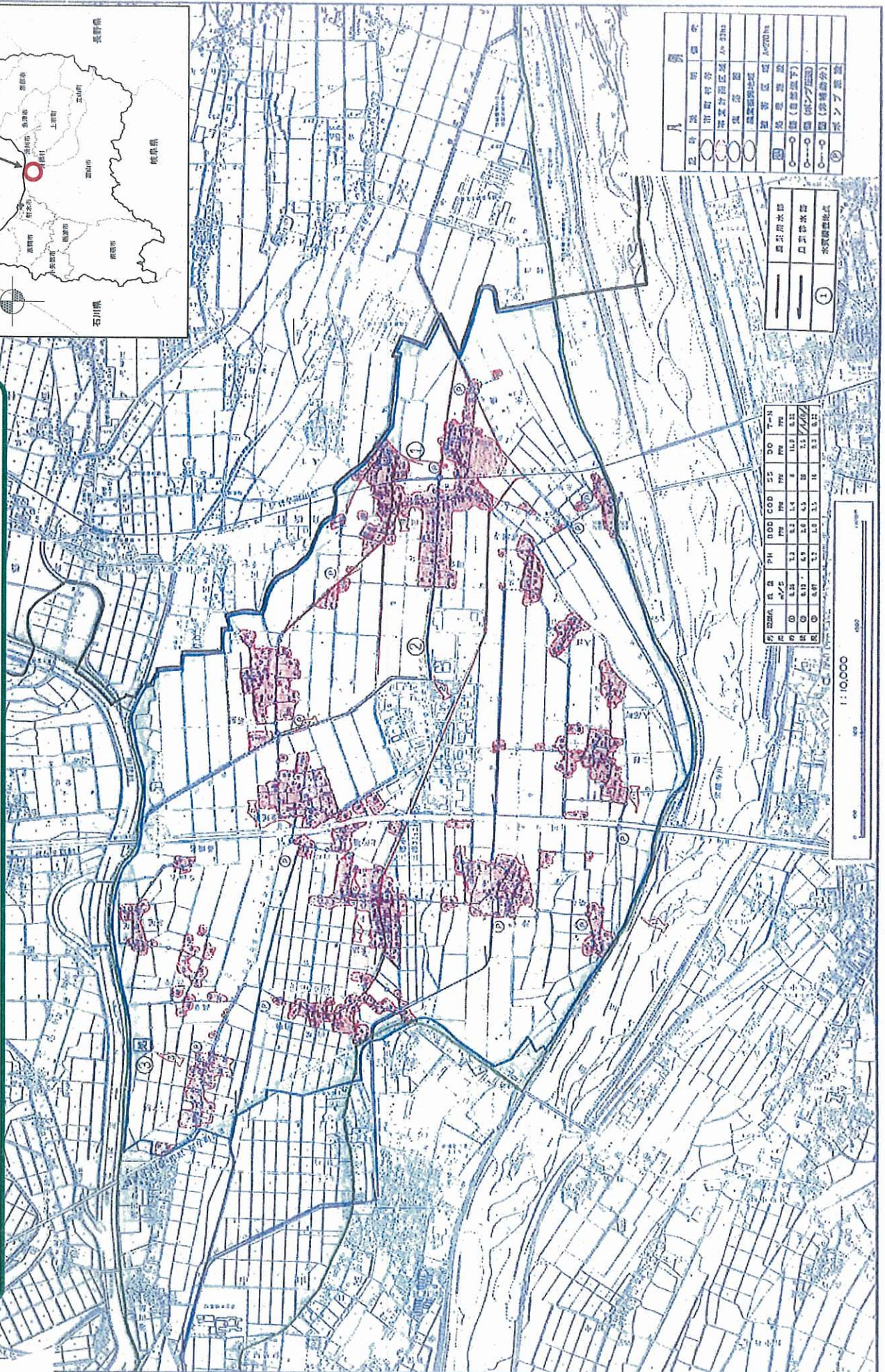
- ・ 農業用排水の水質や生活環境のさらなる向上を図るため、水洗化率の向上を進める必要がある。

事後評価結果

- ・ 汲み取りや浄化槽による単独処理であるし尿及び無処理である集落内の各家庭の生活雑排水の処理を行うことにより、河川や農業用排水路への汚水の流入が減少し水質の改善が図られたとともに、トイレの水洗化により生活環境が整備改善されたことから、事業の有効性が認められる。
- ・ しかし、水洗化率が69.0%であるため、農業用水の水質や生活環境のさらなる向上を図るため、水洗化率の向上を進める必要がある。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし。



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	石川県	関係市町村名	能美市 (旧能美郡辰口町)
事業名	農村総合整備事業	地区名	辰口地区
事業主体名	能美市 (旧辰口町)	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：高齢者、障害者に配慮した社会資本整備、防災の観点から安心して生活できる基盤、地域の現状・特性を踏まえ個性豊かな地域づくりを図るため、農業生産基盤の整備及びこれと関連をもつ農村生活環境の整備を総合的に実施するとともに、併せて都市と農村の交流促進のための条件整備を推進し、活力ある農村地域社会の発展に資するため、農村総合整備事業を実施した。

受益面積：641ha

主要工事：①農業生産基盤整備

用排水施設整備 3路線 0.5km、農道整備 5路線 1.8km

②農村生活環境基盤整備

農業集落道 1路線 0.1km、農業集落排水 25路線 6.5km、
集落防災安全施設 3箇所、集落水辺環境整備 1箇所 0.1km、
集落緑化施設 2箇所

③農村交流基盤整備

コミュニティ施設 2箇所

総事業費：1,024 百万円

工 期：平成9年度～平成16年度（最終計画変更：平成16年度）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

受益区域における農地はほとんど放棄されることなく耕作されている。

トマト、大根については農地集積が進み労働力の比較的少ない作物に移行されている。

(用排水施設整備区域の主な転作作物 大麦、農道整備区域の主な転作作物 大麦、大豆)

・用排水施設整備

〔作付面積〕

水稻：最終事業計画 8.3ha → 評価時点(平成21年) 5.5ha

調整水田：最終事業計画 ーha → 評価時点(平成21年) ーha

大豆：最終事業計画 1.3ha → 評価時点(平成21年) ーha

トマト：最終事業計画 0.3ha → 評価時点(平成21年) ーha

大麦：最終事業計画 ーha → 評価時点(平成21年) 1.6ha

・農道整備

〔作付面積〕

水稻：最終事業計画18.4ha → 評価時点(平成21年)11.3ha

トマト：最終事業計画 8.6ha → 評価時点(平成21年) ーha

大根(裏作)：最終事業計画 8.6ha → 評価時点(平成21年) ーha

大麦：最終事業計画 0.0ha → 評価時点(平成21年) 9.1ha

大豆：最終事業計画 0.0ha → 評価時点(平成21年) 3.0ha

(出典：能美市農政課水田利活用実績調書)

2 維持管理費の節減

・土水路からフリーム水路等への変更による溝掘り、草刈り等の経費節減、砂利道からアスファルト道への変更による砂利補充、草刈り等の経費節減が図られている。

〔年間当たりの維持管理経費〕

用排水施設整備 事業実施前(平成16年) 1,659千円 → 計画 86千円

農道整備 事業実施前(平成16年) 1,401千円 → 計画 201千円

(資料：事業計画概要書)

- ・ 農道整備(農道5号)に関する聞き取りを行った結果、7割の方から「維持管理が軽減された」と回答があった。

(出典：H22聞き取り)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業生産性の向上(用排水施設整備)

水稻：事業実施前(平成4～9年平均) 526kg/10a

→ 評価時点(平成17～21年平均) 540kg/10a

(出典：石川農林水産統計年報(平成6年は干ばつのため収量が少ないことから平均から除外))

※事業実施前のデータは、旧辰口、寺井、根上町の平均値

② 農作業効率の改善(農道整備)

- ・ 砂利道であった農道をアスファルト舗装することにより、通作及び農産物の輸送等の作業効率化が図られている。

- ・ 農道整備(農道5号)に関する聞き取りを行った結果、7割の方から「輸送等の軽減が図られた」と回答があった。

(出典：H22聞き取り)

③ 農業集落環境条件の改善(農業集落道整備、農業集落排水路整備)

- ・ 農業集落道や農業集落排水の整備により、通作条件の改善や利便性の向上、緊急時の避難路が確保されている。

④ 地域の生活環境の向上(集落防災安全施設整備、集落水辺環境整備、集落緑化施設整備、コミュニティ施設)

- ・ 集落防災安全施設整備により整備された街路灯は、計画区域の北部に位置する11集落の通学路となっており、夜間の帰宅時にも安心できる環境整備がはかられた。

- ・ 集落防災安全施設(街路灯：宮竹、灯台笹集落)に関する聞き取りを行った結果、8割の方から「防犯面での効果があった」「交通の安全面での効果があった」と回答があった。

(出典：H22聞き取り)

- ・ 集落緑化施設は岩本町、徳久町に設置されており、町内会や老人会などにより、花上や除草・水やり等の管理が行われ農村景観の向上と地域コミュニティの向上に役立っている。

- ・ コミュニティ施設は岩内町、下開発町に設置されており、公民館活動や老人会や青壮年団の活動に利用され、地域コミュニティの向上が図られた。また、災害時の収容・防災上の拠点施設として防災機能の向上が図られたことにより、安心した生活が確保された。

- ・ コミュニティ施設(岩内町)に関する聞き取りを行った結果、6割の方から「住民間のつながりが増加した」7割の方から「避難場所があることで安心感が増した」と回答があった。

(平成22年聞き取り)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

「やすらぎのまち・うるおいのまち・いきおいのまち」

環境施設の整備は、地域住民の生活環境の向上や自然環境との調和に配慮した施設となっており、地域住民はもとより訪れる人たちのやすらぎの場として利用されている。

生産基盤整備は事業実施を契機として担い手が育成されるとともに農地集積が進展し効率的な農業経営につながり、うるおいを与えている。

① 生産、販売体制の管理ができる経営体の育成

認定農業者 増 51経営体 (平成16年：31経営体→平成22年：82経営体)

※能美市全体 (出典：能美市「農業委員会農家台帳面積」)

② 意欲と能力のある経営体への農地利用集積

利用集積率 増 14.6% (平成17年：18.8%、平成22年：33.4%)

※能美市全体 (出典：能美市「農業委員会農家台帳面積」)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

事業により造成された施設の日常的な管理は各集落で行われており、適正な状態にある。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

本事業により整備した集落排水路(排水路の暗渠化)、農業集落道(道路の拡幅)、集落防災安全施設(街路灯の設置)、集落緑化施設により、防災機能の向上が図られ、安心し

て生活出来る環境が整い、地区内の人口も増加している。
 事業区域人口： 増 1,250人（事業地域 平成7年：11,712人→平成22年：12,962人）
 ※能美市全体（出典：能美市「地区別人口集計表」）

- 2 自然環境
 本事業による大きな変化は見られない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 能美市の第1次産業就業者数は平成7年の732人から平成17年には479人と34.6%（253人）減少しており、石川県全体の減少率31.8%（平成7年：34,066人→平成17年23,237人 △10,829人）と比較すると平均以上に減少していることになる。
- ・ 能美市の第2次産業就業者数は平成7年の10,962人から平成17年には10,241人と6.6%（721人）減少しており、石川県全体の減少率16.5%（平成7年：211,731人→平成17年176,786人 △34,945人）と比較する約10%減少率は少ない。
- ・ 能美市の第3次産業就業者数は平成7年の11,160人から平成17年には13,579人と21.7%（2,419人）増加しており、石川県全体の増加率1.4%（平成7年：384,397人→平成17年389,749人 5,352人）と比較しても大きい

（出典：国勢調査（1995, 2005））

※平成7年能美市データについては旧辰口、寺井、根上町の合計とする。

2 地域農業の動向

能美市の農地面積は、平成8年の1,999haから平成20年には1,920haと4.0%（79ha）減少しており、石川県全体の減少率9.1%（平成8年：48,100ha→平成20年：43,700ha△4,400ha）と比較すると小さい。

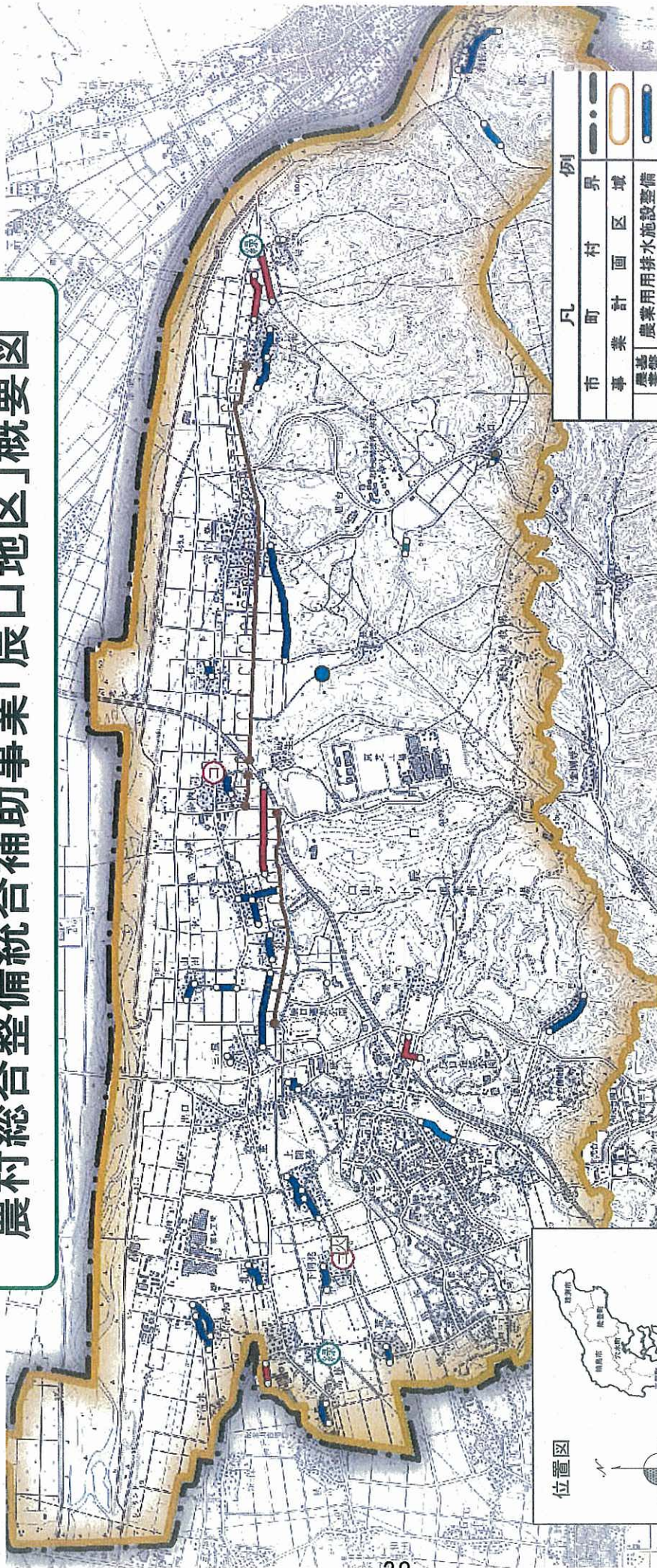
（出典：石川農林水産統計年報（平成8～9年）、同（平成20～21年））

カ 今後の課題等

農産物の営農指導、経営指導を含め、更なる販路拡大及びブランド化に取り組むことが課題である。

事後評価結果	・ ボトルネックとなっていた用排水施設と農道整備を改修したことにより、効率的な生産性を行うための基盤が整った。 ・ また、本事業を契機に整備された集落内道路により緊急車両の集落内への進入や歩行者の安全な通行が確保されたこと等、生活環境も向上され、事業の有効性が認められる。 ・ 今後は、農産物の営農指導、経営指導を含め、更なる販路拡大及びブランド化に取り組むことが重要である。
第三者の意見	・ 本事業の実施を通じて、効率的な生産を行うための基盤が整備されるとともに、本事業を契機として新旧住民の交流が促進された。 ・ また、緊急車両が集落内へ進入可能となる集落内道路が確保される等、生活環境の向上効果が確認された。

農村総合整備統合補助事業「辰口地区」概要図



	市	町	村	界	例
基盤整備 農業生産	農集落緑化施設整備	農道整備	農業用排水施設整備	域	● ●
農村生活環境 基盤整備	集落防災安全施設(防火水槽)	集落防災安全施設(街路灯)	水辺環境整備	(緑) 火	
基盤整備 農業流通	農集落防災安全施設(梁)	コミュニティ施設整備			Ⓢ



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	石川県	関係市町村名	輪島市、(旧門前町、穴水町、旧能都町、旧柳田村)
事業名	田園空間整備事業 (のとなすらぎの郷整備事業)	地区名	能登北部地区
事業主体名	石川県、輪島市、(旧門前町)、穴水町 (旧能都町、旧柳田村)	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：奥能登の農村は、豊かな自然と伝統文化が相まって素晴らしい景観を醸し出している。よって、地域住民が自ら誇りを持って、自らの地域を見直し再発見するために各地域独自の文化や資源を整備し、併せて地域の既存施設と連携することにより、都市住民が地域全体を生きた農文化博物館として各地域を探訪することにより、地域資源を見直し、心の豊かさを地域の活性化向上に繋げていく。

計画区域：面積 76,772ha 人口 66,545人 農家人口 28,387人 農家戸数 7,323戸

主要工事：田園空間整備

農業集落道 2,526.5m、集落水辺環境整備 1 式、集落緑化施設整備 3 ケ所、コミュニティ施設 4 ケ所、景観保全整備 6 ケ所、集落排水路整備 448.6m、農村公園緑地整備 1 ケ所、歩行者専用遊歩道 2,311.5m

特認事業

地域資源利活用施設 1 ケ所

整備推進費 1 式

総事業費：1,583百万円 (決算ベース)

工 期：平成10年度～平成16年度 (計画変更：平成14年度)

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
該当なし

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 伝統的農業施設や美しい農村景観等の保全

- ・ 輪島市門前町浦上では、かつての特産であったそば畑を再現するとともに、周囲との景観にマッチした水車小屋の整備により栽培から粉ひき、手打ちまで昔ながらのそばづくりが実施されている。
- ・ 輪島市三井町では、「茅葺きの郷」のコンセプトのもとに茅葺農家の保全復元や地域に点在する茅葺農家、茅葺神社の散策道を整備し、景観の保全のみならず来訪者の利便性に配慮している。

② 都市と農村の共生による地域の活性化

- ・ 輪島市門前町浦上に整備されたあすなろ交流施設では、5月のゴールデンウィークに開催される「竹の子と山菜の市」や11月に開催される「浦上の里まつり」などのイベントが開催され、地域住民ばかりでなく都市住民との交流が盛んに行われている。
- ・ 輪島市三井町では、茅葺農家を利用して都心の大学生を受け入れ農業体験などを実践や、「かや〜て」(茅と档の造語)のキャンドルによる茅葺農家をライトアップするイベントを開催するなど都市住民との交流を図っている。
- ・ 輪島市白米の千枚田では、1枚当たり平均3坪という小さな棚田のため機械化が進まず、さらには過疎化・高齢化による労働力不足のため、地域の農家だけでは維持で

きない状態であった。このため、都市住民からボランティアを募り、田植えや稲刈り体験の実施や、稲刈りに併せ千枚田結婚式のイベントを開催するなど都市住民との交流を積極的に実施している。なお、当該事業では、棚田の中の散策道を整備し、来訪者の利便性に配慮している。

- ・ 穴水町四村地区（上中、越渡、桂谷、大角間）では、深紅の宝石とも呼ばれる能登峨山キリシマツツジの産地となっており、主要な道路に案内看板を設置し、来訪者の利便性を図っている。毎年、5月や10月には能登キリシマツツジの即売会が開催され多くの愛好家が苗木を求めて訪れている。
- ・ 能登町真脇では、真脇遺跡縄文館に隣接する場所に古代農業体験村が整備され、約30aにおいて古代水田が復元され赤米など各種古代米の田植えや稲刈りを体験することができ、毎年多くの人が体験に参加している。
- ・ 能登町宮地の山間には、「春蘭の里」と呼ばれる農家に宿泊して農業体験をしながら田舎暮らしを楽しむ農家民宿が、平成9年の1軒から現在24軒まで増加し、年間3千人以上が訪れるなど都市住民との交流人口の拡大が図られている。本事業では、宮地集落や隣の鮭尾集落で集落排水整備などが実施され地域の景観保全に寄与している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

「都市と農村の共生・対流を実現する農村地域の総合的な振興」

整備施設は、地域住民の生活環境の向上や潤いを与えるとともに地域の多彩なイベント等が実施され地域住民のみならず都市住民との交流人口の拡大に寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

県で整備された施設は関係市町村へ譲与され、現在関係市町で適切に管理されている。

また、各市町村で整備された施設については、現在関係市町で管理され、日常的な管理については各種地域協議会等へ管理委託され適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

コミュニティ施設、景観保全施設などが整備されたことにより、新たな交流人口の拡大につながるとともに、地域の活性化に寄与している。

2 自然環境

奥能登地域の海岸沿線は、風光明媚な能登半島国定公園が広がっており、内陸部でも今なお日本の原風景が多く残っている地域である。整備された施設は、これら自然環境に配慮して造成されており、自然環境と調和している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 地区全体の人口は、平成7年の74,776人から平成17年には65,164人と12.9%減少しているものの、石川県全体では減少率0.5%とほぼ横ばい（平成7年：1,180,068人→平成17年：1,174,026人）となっている。

（出典：国勢調査）

- ・ 第1次産業就業者数（地区全体）は平成7年の8,317人から平成17年には5,282人と36.5%（3,035人）減少しており、石川県全体の減少率31.8%（平成7年：34,066人→平成17年：23,237人）と比較し減少率が大きくなっている。

（出典：農林業センサス）

- ・ 第2次産業就業者数（地区全体）は平成7年の13,546人から平成17年には8,747人と35.4%（4,799人）減少しており、石川県全体の減少率16.5%（平成7年：211,731人→平成17年：176,786人）と比較し倍以上の減少率となっている。

（出典：農林業センサス）

- ・ 第3次産業就業者数（地区全体）は平成7年の18,340人から平成17年には17,440人と4.9%（900人）と減少率は小さいものの、石川県全体では逆に1.4%増（平成7年：384,397人→平成17年：389,749人）となっている。

（出典：農林業センサス）

※ なお、地区全体は、旧輪島市、門前町、穴水町、能都町、柳田村、内浦町の合計としている。

2 地域農業の動向

- ・ 地区全体の農家戸数は、平成7年の8,055戸から平成17年の6,063戸と24.7%の減少となっており、石川県全体でも同様な減少率（平成7年：41,894→平成17年：31,652戸）となっている。

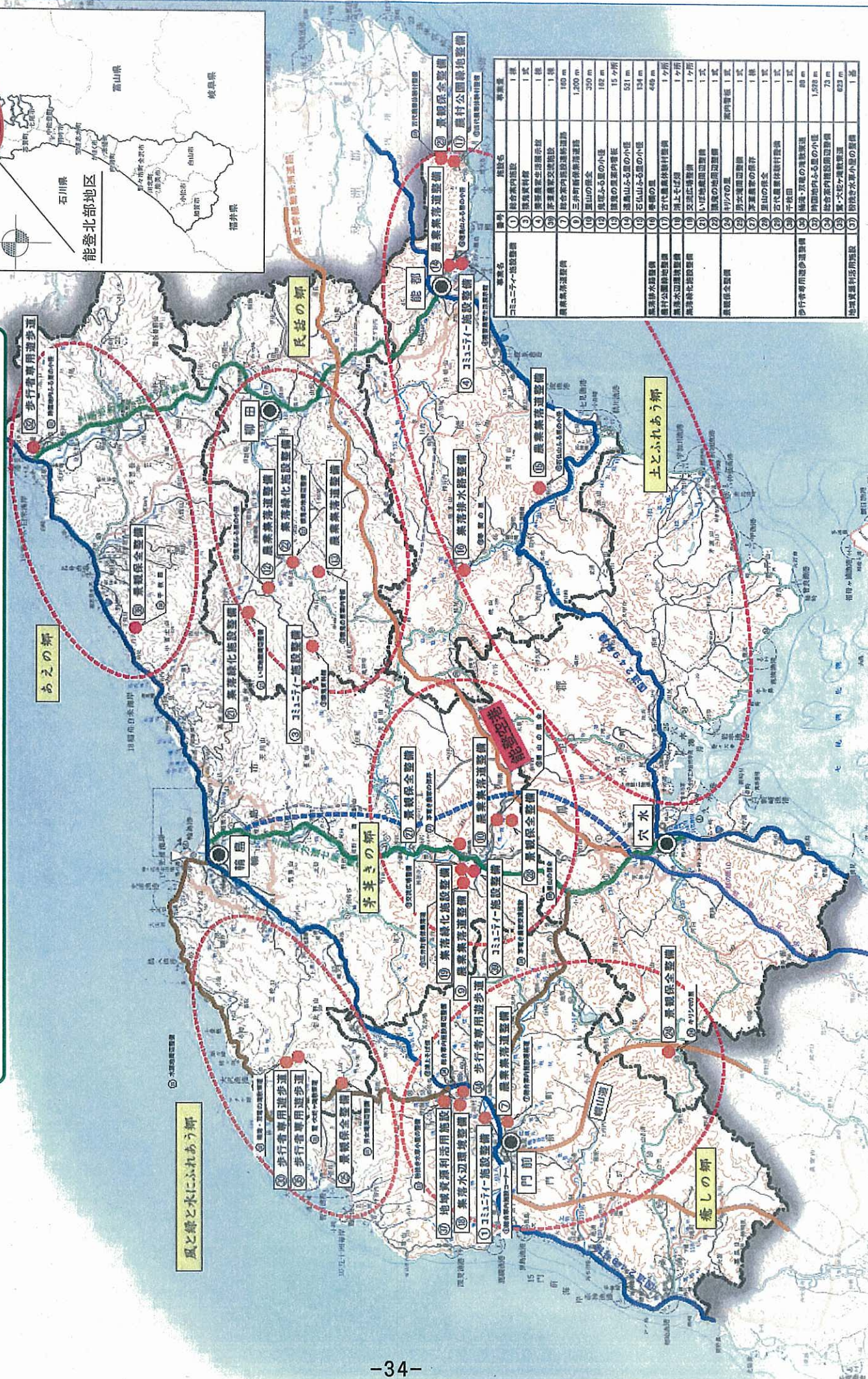
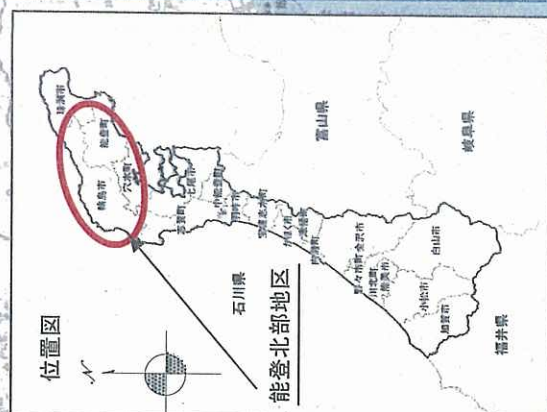
- ・ 地区全体の農地は、平成7年の6,988haから平成17年の6,160haと11.8%減少しており、石川県全体の8.4%より若干多い減少率（平成7年：48,600ha→平成17年：44,500ha）となっている。

カ 今後の課題等

奥能登地域は、周りが日本海に囲まれ自然豊かで、季節に富んだ山の幸、海の幸が豊富であり、かつ、多彩な祭りが行われ、観光産業等と連携を図った交流人口の一層の拡大を図っていくことが重要であり、これを契機として、地域活性化、農林水産業の活性化に取り組む必要がある。

事後評価結果	・ 地域ごとの核となる施設を中心に、コミュニティ施設や集落道路等の整備が行われたことにより、農村特有の伝統文化や資源を活用した地域の活性化に寄与しており、事業の有効性が認められる。 ・ 今後、観光産業等と連携を図った交流人口の一層の拡大を図っていくことが重要であり、これを契機として、地域活性化、農林水産業の活性化に取り組む必要がある。
第三者の意見	・ 特段の意見なし。

圖
置
位



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	石川県	関係市町村名	かなざわし 金沢市
事業名	地域用水環境整備事業	地区名	かなざわくらつき 金沢鞍月地区
事業主体名	金沢市	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的：鞍月用水は犀川上流部で取水し、金沢市中心部を通り、金沢駅北西部に広がる農地へ用水を供給する施設である。 貫流する市街地においては、用水供給機能の他に、景観保全、防火用水、生活用水等の多面的機能を有していたが、水路の老朽化等により用水供給機能低下が生じていた。 また、金沢市においては、「用水環境を貴重な財産として後代に継承する」を目的とする「金沢市用水保全条例」が平成8年に制定され、鞍月用水は平成9年に本条例の指定を受けたことより、用水の景観や利用の促進が求められている。 このため、鞍月用水の整備に併せ、景観保全、防火用水、生活用水等の多面的機能の向上を図るものである。 受益面積：203ha 主要工事：親水護岸 1449.7m、管理用道路 1131.5m、橋梁補修 9箇所 安全施設 1095.3m、落差工 4箇所、遊水施設 4箇所 総事業費：1,040百万円 工期：平成6年度～平成16年度（計画変更：平成13年度） 〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 該当無し イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 鞍月用水の整備により、農業用水の安定供給が図られるとともに、親水護岸、水路内における窪み（釜場）の設置、安全施設の設置に伴う除雪投入口の設置、遊水施設（小公園）の整備等により、景観保全、防火用水、生活用水、親水等、地域用水の有する多面的機能が向上した。 ① 安定的な用水機能の確保 老朽化した水路の整備により安定した用水確保が図られ、農業経営の安定化が図られた。 ② 景観機能の向上 親水護岸として、伝統と景観に配慮した「石積み工」施工の実施により、城下町金沢の景観が向上した。 ・「第14回いしかわ景観大賞」を受賞（H20 石川県主催） ・重要文化的景観に指定（H22年2月22日 国選定） ③ 防火用水機能の向上 水路内に窪み（釜場）を設置したことにより、水中ポンプによる安定した取水が可能と			

なり、防火用水機能が向上した。

④ 生活用水機能の向上

水路に落ちないように管理用道路に安全施設（安全柵）を設置するとともに、施設の随所に除雪投入口を設けたことにより、除雪に係る機能が向上した。

⑤ 親水機能の向上

用水路脇の管理用道路を歩道として、オープンスペースを遊水施設（小公園）として整備することにより、快適で親水性の高い水辺空間が創出され、用水路の親水機能が向上した。

⑥ 地域住民の意見

せせらぎ商店街の住民に対し本事業の効果について聞き取り調査を実施したところ、

- ・回答者全員が「整備された場所へ行ったことがある。又は利用したことがある。」
- ・回答者全員が「地域の景観が良くなった」
- ・約7割の人が、「農業用水に親しみを感じるようになった」
- ・約8割の人が「地域一帯となって、施設の清掃活動や周辺の草刈りを行うようになった」との回答を得た。

（聞き取り調査：H21 北陸農政局実施）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

鞍月用水については、鞍月用水土地改良区により、また、管理用道路、安全施設、遊水施設等については金沢市により適切に管理されている。

また、鞍月用水の整備に伴い、土地改良区が年3回実施していた用水路内清掃活動に加え、地域住民による清掃活動（年1～2回）が行われるようになった。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

管理用道路、安全柵、除雪投入口等の設置により利便性、安全性が向上した。

用水路の整備に併せ、地域の商店街が「せせらぎ通り商店街」に改名されるとともに、「せせらぎ祭り」が開催されるなど、地域と水路施設との一体感が向上した。

2 自然環境

用水に対する地域住民の関心が高まり、用水路沿線の小学校では、平成22年より児童によるゲンジボタル、ヘイケボタルの幼虫放流が行われ、蛍が見られるようになった。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

農業就業人口の動向

金沢市の産業別就業人口に対する農業人口の割合は、平成2年の2.1%（農業人口：4,763人/産業人口：223,438人）から平成17年には1.5%（農業人口：3,435人/産業人口：226,659人）と減少しており、県全体では5.5%（農業人口：33,171人/産業人口：606,265人）から3.3%（農業人口：19,594人/産業人口：596,324人）と減少しており、県全体に比べると小さい。

（産業人口）

金沢市	平成 2年：223,438人	→	平成17年：226,659人	（3,221人（1.4%）増）
石川県	平成 2年：606,265人	→	平成17年：596,324人	（9,941人（1.6%）減）

（農業人口）

金沢市	平成 2年：4,763人	→	平成17年：3,435人	（1,328人（27.9%）減）
石川県	平成 2年：33,171人	→	平成17年：19,594人	（13,577人（40.9%）減）

（出典：国勢調査）

2 地域農業の動向

農家戸数・耕地面積の動向

金沢市における平成2年から平成17年の農家戸数は24.3%減少しているのに対し、県全体では33.0%減少しており、県全体に比べると小さい。

農家戸数

金沢市 平成2年：5,576戸 → 平成17年：4,221戸（24.3%減）
石川県 平成2年：47,260戸 → 平成17年：31,652戸（33.0%減）

金沢市における平成2年から平成17年の耕地面積は24.5%減少しているのに対し、県全体では13.9%減少しており、県全体に比べると大きい。

耕地面積

金沢市 平成2年：5,390ha → 平成17年：4,070ha（24.5%減）
石川県 平成2年：51,700ha → 平成17年：44,500ha（13.9%減）

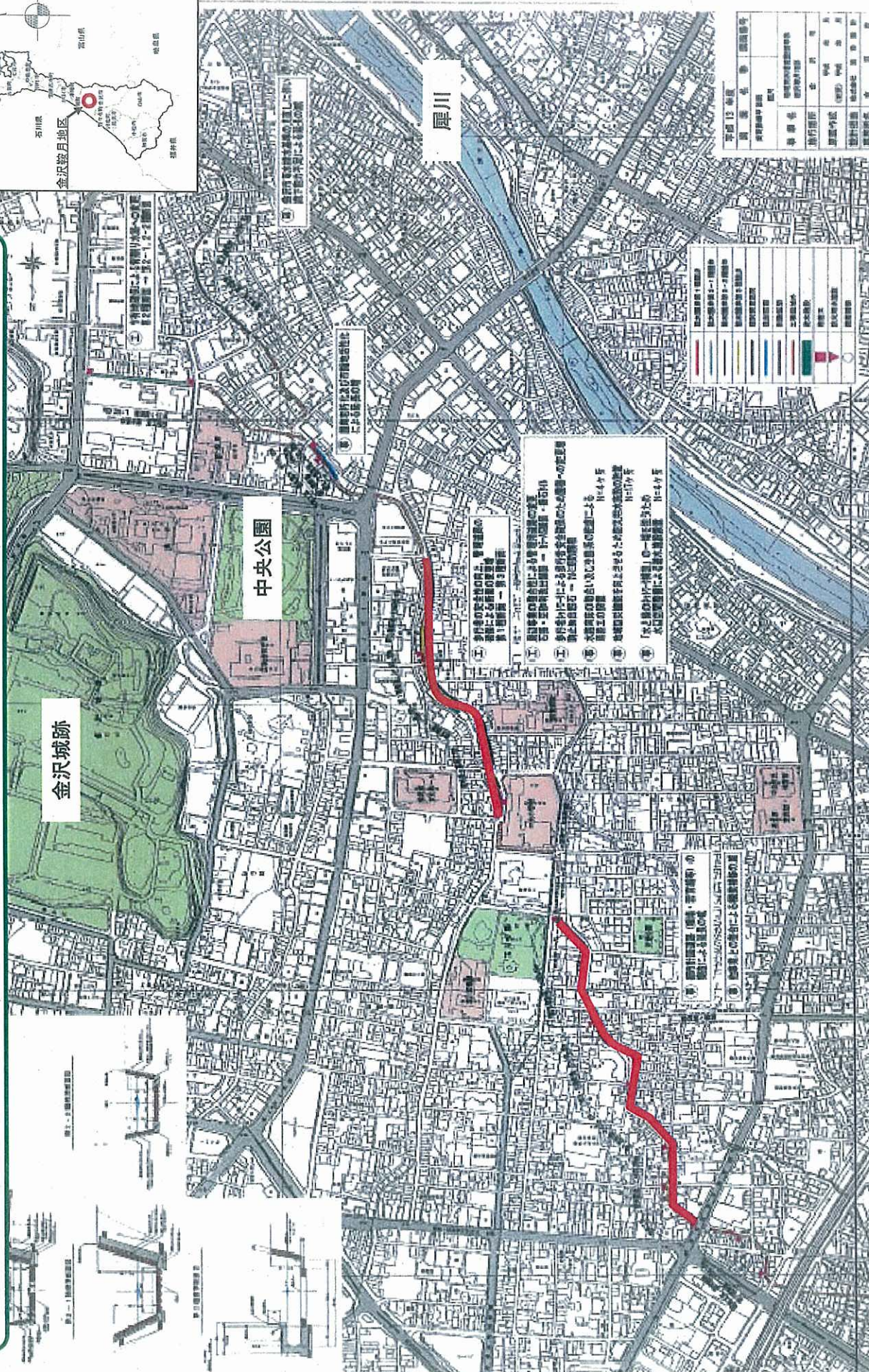
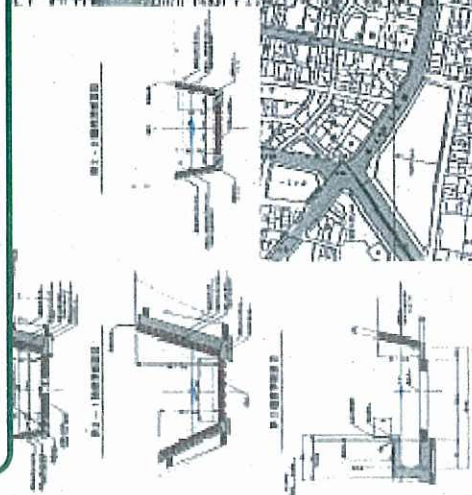
（出典：石川県農林水産統計年報）

カ 今後の課題

今後とも周辺住民の自主的な水路内清掃活動が継続されるよう、引き続き行政（金沢市）、地域住民、土地改良区における調整、協力が必要である。

事後評価結果	・ 本事業の実施により、農業用水の安定的供給が図られるとともに、金沢の街並みの景観向上に寄与するなど、農業用水の有する多面的機能の向上が図られた。 ・ また、多面的機能の向上と共に、地域住民と用水路との一体感が向上し、地域一帯となった農業水利施設の維持管理活動が盛んになる等、事業の有効性が認められる。 ・ 今後とも周辺住民の自主的な水路内清掃活動が継続されるよう、引き続き行政（金沢市）、地域住民、土地改良区における調整、協力が必要である。
第三者の意見	・ 本事業の実施を通じて、農業用水の安定的供給及び金沢の街並みの景観向上に寄与するなど、農業用水の有する多面的機能の向上効果が確認された。 ・ また、本事業を契機として地域住民のまちづくりへの参画意識が醸成された。

圖置位



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	富山県	関係市町村名	富山市 (旧上新川郡大沢野町、 旧婦負郡細入村)
事業名	中山間地域総合整備事業	地区名	神通峡地区
事業主体名	富山県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、富山県の中南部に位置し、神通川の両岸に沿って点在する集落地域を対象とする地区であり、地区の農業用排水路やため池は老朽化のため漏水が著しく、農道は幅員が狭く路面の損傷も激しいため、施設の維持管理に多大な労力を要し、ほ場にあつては、未整備あるいは小区画の水田のため、汎用化や機械化が進まず生産性も悪い状況であつた。

このため、農業生産基盤とあわせて生活環境基盤の整備を行い、営農作業の軽減や排水路の維持管理の軽減、並びに地域特産物の生産拡大を図り、地域農業の発展を図るものである。

受益面積：118ha

受益者数：272名

主要工事：農業生産基盤

農業用排水路 18路線 (7.9km)・7箇所、農道 7路線 (1.3km)

ほ場整備 4団地 (31.5ha)、暗渠排水 1団地 (8.0ha)

生活環境基盤

農業集落道 3路線 (1.2km)、農業集落排水 1路線 (0.1km)

集落防災安全施設 5箇所・3路線、農村公園 2箇所 (0.3ha)

総事業費：1,727百万円

工 期：平成10年度～平成16年度 (計画変更：平成15年度)

関連事業：広域営農団地農道整備事業 新婦・新婦2期地区 (S. 52～H. 8)

農業集落排水事業 船峯地区 (H. 5～H. 8)、下々北部地区 (H. 6～H. 8)、
笹津・岩稲地区 (H. 7～H. 9)、庵谷地区 (H. 7～H. 9)

県営かんがい排水事業 舟倉地区 (H. 2～H. 15)

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

水稻の作付面積に大きな変化はなく、また大豆や馬鈴薯の作付面積が減少しているものの、地域特産物である「らっきょう」などの付加価値の高い作物の生産拡大を目指している。

(作付面積)

	現況 (平成9年)	→ 計画 (平成15年)	→ 評価時点 (平成22年)
水 稲	75.4ha	→ 75.4ha	→ 76.3ha
大 豆	10.5ha	→ 15.9ha	→ 3.5ha
馬 鈴 薯	4.1ha	→ 6.2ha	→ 1.3ha
白 ネ ギ	2.7ha	→ 4.1ha	→ 0.8ha
らっきょう	0.4ha	→ 0.6ha	→ 0.6ha
ダイコン	— ha	→ — ha	→ 0.8ha
調整水田	13.1ha	→ 0ha	→ 24.7ha

(生産量)

	現況(平成9年)	→計画(平成15年)	→評価時点(平成22年)
水 稲:	364.9t	→ 380.0t	→ 362.4t
大 豆:	11.3t	→ 19.7t	→ 3.6t
馬 鈴 薯:	75.5t	→ 131.3t	→ 22.5t
白 ネ ギ:	43.8t	→ 76.6t	→ 11.7t
らっきょう:	9.9t	→ 14.9t	→ 11.8t
ダイコン:	— ha	→ — ha	→ 14.6t

(生産額)

	現況(平成9年)	→計画(平成15年)	→評価時点(平成22年)
水 稲:	84.7百万円	→ 88.1百万円	→ 88.4百万円
大 豆:	2.9百万円	→ 5.0百万円	→ 0.8百万円
馬 鈴 薯:	10.2百万円	→ 17.7百万円	→ 2.1百万円
白 ネ ギ:	8.7百万円	→ 15.2百万円	→ 3.6百万円
らっきょう:	2.1百万円	→ 3.2百万円	→ 4.8百万円

(出典：富山県農林水産統計年報、地元聞き取りによる)

2 営農経費の節減

ほ場整備による区画の拡大や用排水路・農道の整備等により、水稻での1ha当たりの労働時間および機械経費が大幅に節減され、農作業の軽減が図られている。

[人力労働時間(1ha当り)]

水 稲:	現況(平成9年)	→ 計画(平成15年)	→ 評価時点(平成21年)
	87.6hr	→ 19.5hr	→ 19.5hr

[機械稼働時間(1ha当り)]

水 稲:	現況(平成9年)	→ 計画(平成15年)	→ 評価時点(平成21年)
	375.0hr	→ 41.0hr	→ 41.0hr

(出典：経済効果算定資料、地元聞き取りによる)

3 その他(維持管理費の節減)

未整備の土水路や老朽化した水路を整備することで、漏水等の排水不良や断面不足による溢水に起因する法面崩壊等が防止された。また、農道の整備を行うことで、砂利道でのわだち堀れによる路面補修作業も軽減された。

このことにより、維持管理維持管理費の軽減が図られている。

[維持管理費]

	現況(平成9年)	→ 計画(平成15年)	→ 評価時点(平成21年)
農業用排水路:	2,036千円/年	→ 687千円/年	→ 687千円/年
た め 池:	1,358千円/年	→ 339千円/年	→ 339千円/年
農 道:	618千円/年	→ 220千円/年	→ 220千円/年
ほ 場:	2,639千円/年	→ 1,478千円/年	→ 1,478千円/年

(出典：経済効果算定資料、地元聞き取りによる)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

1) 農村地域の活性化

地域住民の自治振興会などによる地域活性化のためのイベント(「ごへい祭り」、「ふれあいそば祭り」、「ハッピーハロウィンinおおさわのほそいり」)や、伝統的な祭りを継承する「お鍬様祭り」、さらには都市と交流する活性化イベント(「らっきょう祭り」、「フェスタin天湖森」)などが行われることで、事業実施前に比して来訪者が増加。

地域では、本事業で整備した農道や農村公園を活用し、イベントに併せた地域野菜の販売等を行うことにより、地域特産品等の販路を確保・拡充を図り、当地域の活性化につなげている。

[観光客入れ込み数]

割山森林公園「天湖森」	平成17年	27,500人	→	平成21年	28,000人
フェスタin天湖森	平成17年	1,000人	→	平成21年	1,500人
らっきょう祭り	平成17年	1,000人	→	平成21年	1,500人
ふれあいそば祭り	平成17年	1,500人	→	平成21年	2,000人
お鍬様祭り	平成17年	200人	→	平成21年	250人
ハッピーハロウィンinおおさわのほそいり	平成17年	2,000人	→	平成21年	2,000人

(出典：富山市観光振興課資料)

[地域特産品生産品目数]

事業実施前（平成9年） 2品目

→ 評価時点 9品目（らっきょう、銀杏、小菊等）

(出典：大沢野総合行政センター・細入総合行政センター資料)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

1) 耕作放棄防止効果について

土地改良長期計画における農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化としての耕作放棄地の発生の防止施策では、事業実施後の受益地における耕作放棄地の発生がなく事業実施により未然に防止されている。

(出典：富山県耕作放棄地全体調査)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本事業で整備された施設は、富山市（旧大沢野町・旧細入村）や関係土地改良区が管理主体となっており、日常管理は各集落の施設利用者が行い適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

農業用水路や集落排水路に、年間を通して安定的に用水を流すことで、かんがい用水のみならず、流雪溝や防火水槽の用水として活用ができ、地域用水機能が向上した。

また道路整備により、集落間の往来や通勤・通学・買い物等の生活道路として利便性が増しており農村生活環境が向上している。

2 自然環境

本事業では、既存施設（用排水路・農道・ため池）の更新などが主であるため、周辺環境との調和に影響を与えていない。また、鳥獣害被害はあるものの事業を実施したことにより耕作放棄まで至らず、その結果として良好に景観保全がなされている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

旧大沢野町・旧細入村の総人口は、平成2年の23,238人から平成17年の24,317人と4.6%増加、世帯数も6,256世帯から7,611世帯と21.6%増加している。県全体での人口増加率が-0.8%、世帯増加率は19%であることから核家族化が顕著に現れており、本地域においても、核家族化が進行している状況にある。

また、産業別就業人口は、第1次産業については984人から695人と-29.4%と減少、県全体でも-37.3%であるので、減少傾向は県全体と同様な傾向である。

平成17年における、本地域の第1次産業の構成比（5.5%）のうち、農業は99%と高く、依然として農業が主要な産業となっている。

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

旧大沢野・旧細入村全体の耕地面積は、平成2年の1,484haから平成17年の1,157haと-22%と減少している。

農家数は、平成2年の1,124戸から平成17年763戸と-32%となっており、県全体の減少率-34%と同程度である。

また、農業従事者の動向においても1,742人から1,128人と-35%となっており、年齢別にみると、65歳未満が-76%になっているのに対し、65歳以上は-62%で、高齢層の減少率が低いことから、やや高齢化が進んでいることがうかがえる。

カ 今後の課題等

本地域の農業は、高齢化が進行していることから、中核農家や集落営農への農地集積等による低コスト・省力化に向けての取り組みを強化し、耕作放棄地発生の防止を図ることが重要な課題である。

このため、富山市中心市（消費地）の近郊産地としての条件を生かしつつ、地域ブランドの確立や、自然的・地理的条件から本地域には観光資源が多く存在することから、グリーンツーリズムと連携して地域特産物の販路拡大等を目指し、耕作放棄地発生の未然防止に努めるための維持管理対策を講じていく必要がある。

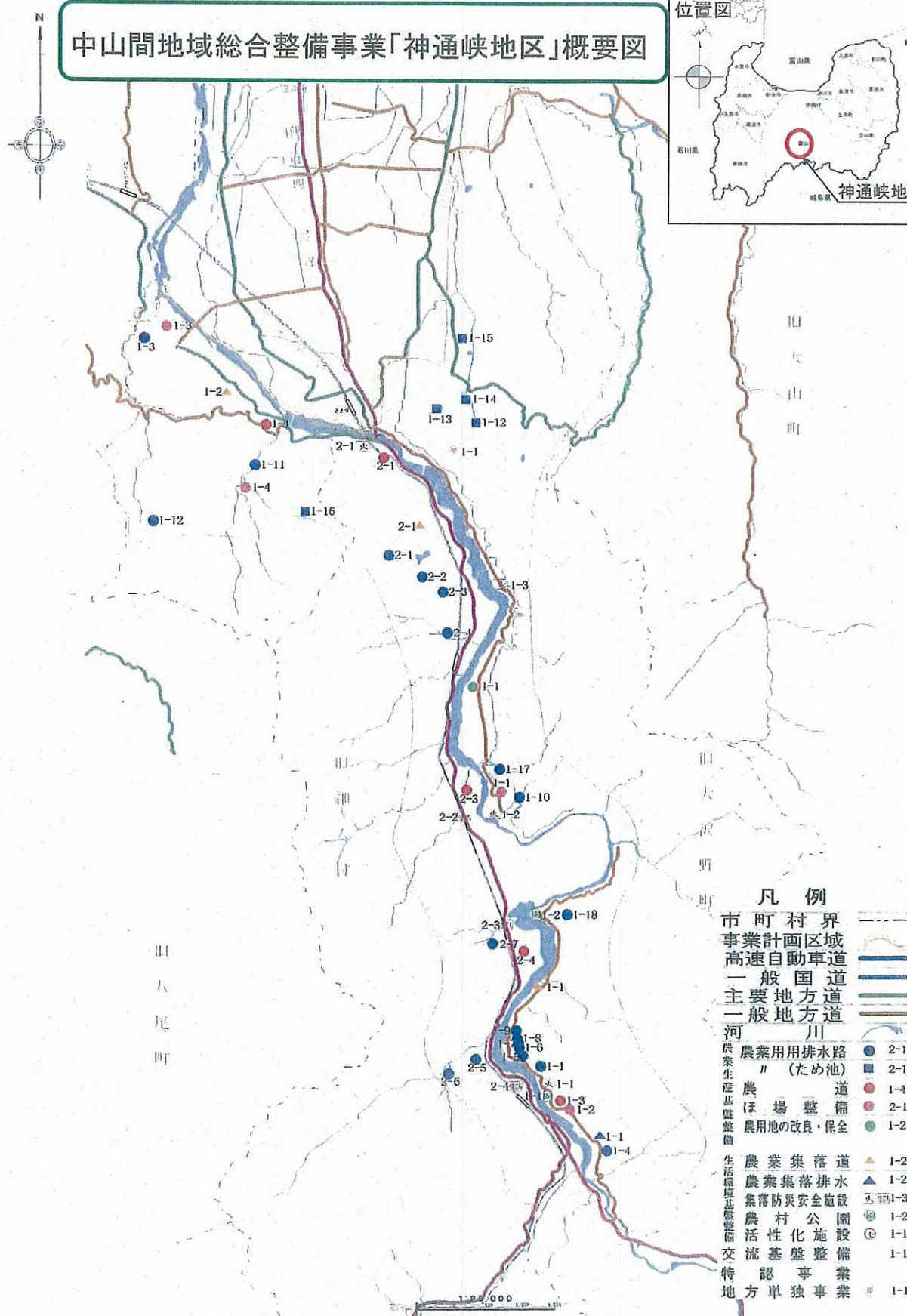
事後評価結果

・ 農業用排水路等の維持管理費が事業実施前より軽減されたことや、農道等の整備により、集落間の往来や通勤・買い物等の生活

	道路として利用されることで農村生活環境の向上が図られていることから本事業を実施したことでの有効性が認められる。 ・ 本事業実施受益地では、鳥獣害被害による営農意欲の低下により、計画した作物が一部作付されていない状況が見受けられる。特に用排水単独受益における調整水田について、解消のための取り組みを進める必要がある。
第 三 者 の 意 見	・ 特段の意見なし。

位置图

神通峡地区



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	しばたし 新発田市
事業名	農地防災事業(湛水防除事業)	地区名	しばたにきちく 新発田Ⅱ期地区
事業主体名	新潟県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、蒲原平野北東部、2級河川加治川の左岸に位置した低平水田地帯である。地域では、市街地の拡大に伴う流出率の変化及び地盤沈下等による立地条件の変化により、現状施設での洪水対応ができず、湛水被害が甚大となっていた。このため、市街地南端を流下する赤沼川排水路等の改修及び中の橋排水樋門を設置することにより湛水被害を解消し農業経営及び住民生活の安定を図る。

受益面積：323ha

受益戸数：939戸

主要工事：排水樋門工1門、排水路工6,252m

総事業費：7,250百万円

工期：平成元年度～平成16年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

本地区の受益地内の農地は主に水田であり、土地利用状況について大きな変動はない。

また、本地区に関係する新発田市では、農家数の減少率は大きいが耕地面積の減少率は低い。

新発田市

農家数：5,431戸(S60) → 3,668戸(H17)(△32.5%)

耕地面積：11,180ha(S60) → 10,800ha(H17)(△3.4%)

(出典：農林業センサス、新潟県農林水産統計年報)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 本事業の実施により、湛水による被害が大幅に減少し、農業経営の安定化が図られている。

○事業実施前後の湛水被害の比較 計画基準雨量：287.7mm/3日

年月日	S53.6.26	S56.6.22	H17.6.27
降雨量	285.2mm/3日	200.8mm/3日	263.0mm/3日
家屋被害	498戸	328戸	8戸
農地被害	412ha	399ha	4ha
	← 事業実施前 →		実施後

(出典：H22新発田市からの聞き取り)

- ・ 水稻は、事業実施前(S63)と現在(H20)を比較すると作付け面積が微減している。
- ・ 大豆は、本事業による排水機能向上効果や、ほ場整備事業による農地の整備により、作付け面積が大幅に増加している。
- ・ また、事業実施後にアスパラガス(新発田市の特産物)の栽培が大幅に増加している。

○主要農産物の作付け面積（新発田市）

品目	事業実施前	現在	増減率
水稻	7,348ha	7,080ha	△3.6%
大豆	294ha	552ha	87.8%
アスパラガス	3ha	39ha	1200.0%

（出典：水稻・大豆は、新潟県農林水産統計年報「事業実施前（S63）、現在（H20）」により、アスパラガスは、JA新発田からの聞き取り「事業実施前（S63）、現在（H21）」による）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

- ・ 本事業の実施により湛水被害が大幅に軽減され、安定した農業経営が可能となった。
- ・ さらに、本事業により基幹排水路が整備されたことに伴い、流域内においてほ場整備事業（五十公野、三悠乙見、太斎地区）が促進され、担い手への農地集積により、小規模農家から集落営農、大規模経営体へと規模拡大が進んでいる。
- ・ 地域住民代表者への聞き取りでは、本事業の実施により、安心して農業が行えるとの意見が多数を占め、今後も継続して農業を行えるなどの意見をいただいている。

（出典：H22聞き取り）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本地区で造成した排水路及び排水樋門は、新発田市により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 赤沼川排水路は市街地に近接していることから、新発田市において、排水路の管理用道路を市民が親しめる潤いのある散策路（サイクリングロード）として、整備を計画している。
- ・ 地域住民代表者への聞き取りでは、安心して生活できるようになったとの意見が多数を占めている。

（出典：H22聞き取り）

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 昭和60年から平成17年までの農業就業人口の動向は、新潟県全体の減少率と新発田市の減少率は同様な傾向を示している。

農業就業人口

新発田市 8,154人（S60） → 4,831人（H17）（△40.8%）

新潟県 214,783人（S60） → 129,217人（H17）（△39.8%）

（出典：農林業センサス）

2 地域農業の動向

- ・ 昭和60年から平成17年までの農家戸数の動向は、新潟県全体の減少率と新発田市の減少率は同様な傾向を示している。

農家戸数

新発田市 5,431戸（S60） → 3,668戸（H17）（△32.5%）

新潟県 155,522戸（S60） → 106,528戸（H17）（△31.5%）

（出典：農林業センサス）

- ・ 中・大規模経営農家戸数の動向は、昭和60年の408戸から平成17年の555戸に増加しており、農家全体に占める割合も昭和60年（7.5%）に比べ平成17年（15.1%）が大きく、担い手の割合が高い。

中・大規模経営農家戸数（新発田市）

（経営耕地面積3ha以上の農家数／全農家数）

408戸（S60） ／ 5,431戸（S60） → 7.5%

555戸（H17） ／ 3,668戸（H17） → 15.1%

（出典：農林業センサス）

- ・ 昭和63年から平成17年までの耕地面積の動向は、新潟県全体の11.1%減少に対して新発田市では減少率が3.4%と低い。

耕地面積

新発田市 11,180ha（S63） → 10,800ha（H17）（△3.4%）

新潟県 199,200ha（S63） → 177,100ha（H17）（△11.1%）

（出典：新潟県農林水産統計年報）

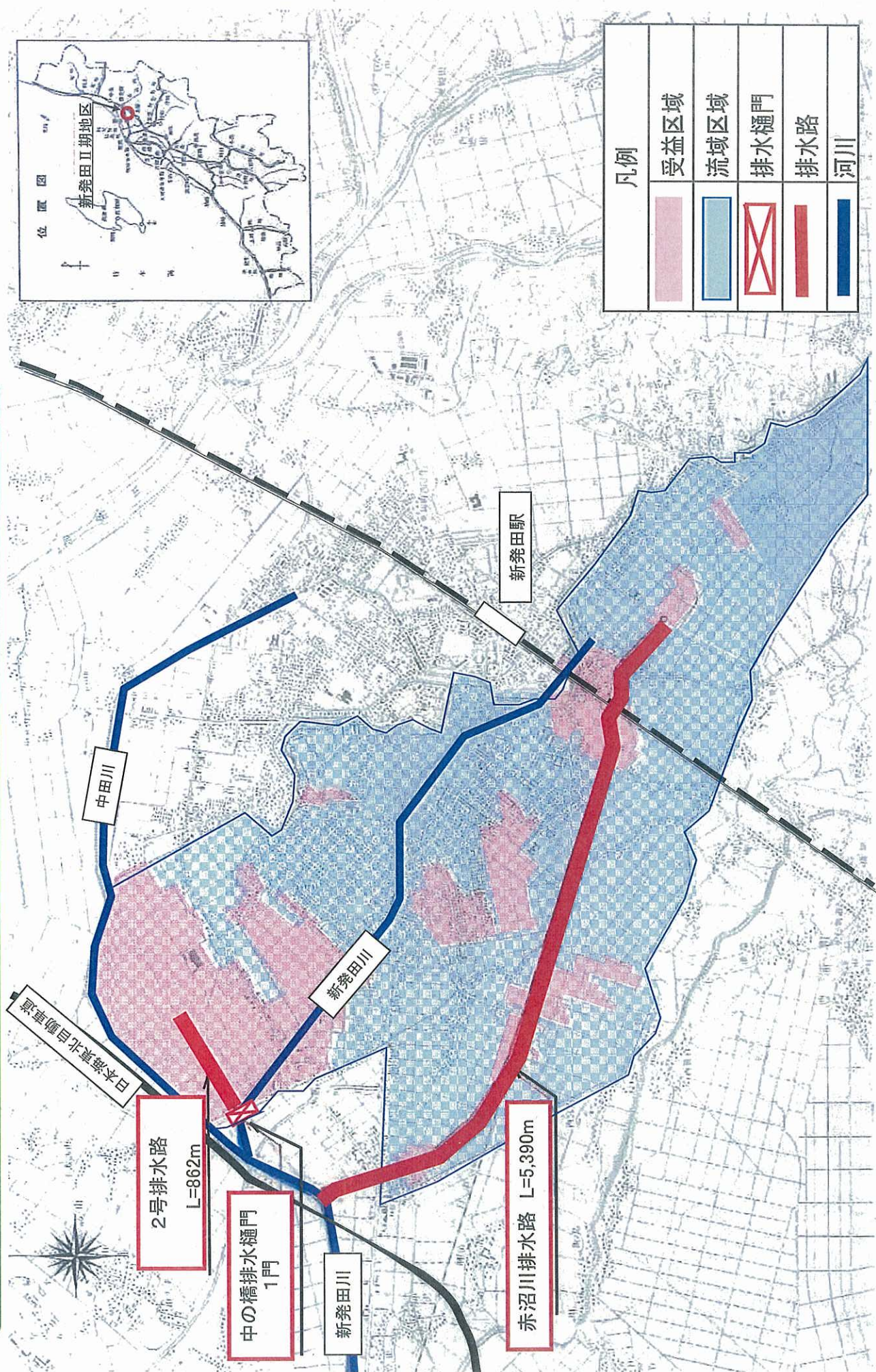
カ 今後の課題等

事業実施により農地の湛水被害は大幅に減少したことから、大豆やアスパラガスなど水田を利用した畑作物の作付けが伸びるとともに、ほ場整備事業が促進され担い手への農地集積により農家の規模拡大が進んでいる。

しかしながら、本地区では農業従事者の高齢化が進んでおり、若い担い手の育成・確保が課題となっている。

事 後 評 価 結 果	・ 事業実施により農地・農業用施設、公共施設等において湛水被害が大幅に減少しており、地区内で大豆やアスパラガスなど水田を利用した畑作物の作付けが伸びている。また、ほ場整備事業が促進されるとともに農地の担い手への集積により農家の規模拡大が図られるなど事業の有効性が認められる。 ・本地区では農業従事者の高齢化が進んでいることから、若い担い手の育成・確保を図る取り組みが重要である。
第 三 者 の 意 見	・ 本事業の実施により、農地・農業用施設、公共施設等の湛水被害が大幅に減少しており、効果が確認された。

湛水防除事業「新発田Ⅱ期地区」概要図



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	さとし 佐渡市
事業名	農地保全事業 (地すべり対策事業)	地区名	さど 佐渡地区
事業主体名	新潟県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、地形的に急斜面で軟質化した風化泥岩等が分布しており、豪雨・融雪期には崩壊形の地すべりが度々発生することから、農地・農業用施設の維持管理等、農業経営に支障を来している。 このため、地すべり対策事業の実施により、農地・農業用施設への被害を防止し、安定した営農基盤の確保を図るものである。 受益面積：1,893ha 受益戸数：775戸 主要工事：地表面排除工21,284m、水抜ホーリング工17,685m、集水井工4基、堰堤工13基 総事業費：1,804百万円 工 期：平成9年度～平成16年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 該当なし イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・ 本地区内の多くの地域は急傾斜地であり、事業実施前は豪雨・融雪期に崩壊形の地すべりが頻繁に発生しており、農地・農業用施設の維持管理に多大な労力を必要とし、営農に支障を来していた。 ・ 地すべり対策工を実施したことにより、事業概成後は、大きな変状は確認されておらず、安定した営農基盤の確保に寄与している。 ※概成とは… 地すべりのメカニズムは複雑であり、対策工事で地すべりを完全に止めることは大変困難です。このため、実害がない程度に地すべりの動きが減速した状態、あるいは将来的に動き出す可能性がないとは言えないが止まった状態を確認して「概ね成った」と考え「概成」と呼んでいます。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 ・ 平成16年度までの地すべり対策工事により、事業実施した区域内では、地すべり災害は発生していない。 ・ 地域住民代表者等への聞き取りでは、地すべり対策事業を実施したことにより、安心して農業が行えるとの意見が多数を占め、今後も継続して農業を行えるとの意見をいただいている。 (出典：H22聞き取り) ウ 事業により整備された施設の管理状況			

- ・ 新潟県において、地すべり巡視員制度や県単地すべり防止事業等により、適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

地域住民代表者等への聞き取りでは、地すべり対策事業の実施により安心して公共施設の利用が可能となったとの意見が多数を占めている。
(出典：H22聞き取り)

2 自然環境

- ・ 地すべり対策事業を実施したことによる、自然環境や景観に大きな変化はない。
また、地域住民代表者等への聞き取りでは、地すべり対策事業実施による周辺景観や自然環境に変化はないとの意見が多数を占めている。
(出典：H22聞き取り)
- ・ 佐渡島ではトキの野生復帰に向け、トキの餌場となる水田の「冬期湛水」や農地・水・環境保全向上対策を活用した「ビオトープづくり」等、様々な取り組みを行っており、自然環境や生態系保全に対する住民意識が高まっている。
また、トキ営巣の場となり得る中山間地域においては、地すべり対策事業によって保全された農地についても、今後、同様の取り組みが行われることが期待される。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

平成7年から平成17年までの人口の動向は、県全体(△2.3%)に比べ佐渡市の人口(△10.1%)減少傾向は大きい。

第1次産業の人口減少傾向は、県(△23.1%)、佐渡市(△20.2%)共に減少傾向にある。
(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

- ・ 県全体と同様に農地面積、農家数の減少は見られる。
一方、全産業に占める農業従事者の割合は県が7.3%、佐渡市が17.1%となっており、佐渡市においては依然農業が重要な産業の一つになっていることが伺える。

【農地面積・農家数】

佐渡市(旧8市町村全域)

農家数：6,189戸(H7) → 現在 4,905戸(H17)(21%減)

農地面積：7,197ha(H7) → 現在 6,216ha(H17)(14%減)

新潟県

農家数：105,457戸(H7) → 現在 82,011戸(H17)(22%減)

農地面積：165,452ha(H7) → 現在 142,510ha(H17)(14%減)

(出典：農林業センサス)

【全産業に占める農業人口の割合】

佐渡市(旧8市町村全域)

農業人口 5162人 ÷ 全産業 30,198人 = 17.1%

新潟県

農業人口 89,357人 ÷ 全産業 1,217,303人 = 7.3%

(出典：H17国勢調査)

- ・ 地域住民代表者等への聞き取りでは、今後も農業経営を続けたいとの意見が多数を占めている。
(出典：H22聞き取り)

カ 今後の課題等

本地区では集落内の農家戸数が減少しており、農家による水抜きボーリング孔の目詰まり等施設の機能低下発見の機会が少なくなることが危惧される。

今後とも施設を適正に維持管理するには、地すべり巡視員制度や県単地すべり防止事業とともに、施設台帳を活用した地域住民、佐渡市、新潟県との連携による「地すべり防止施設の管理体制ネットワーク」の構築を図る必要がある。

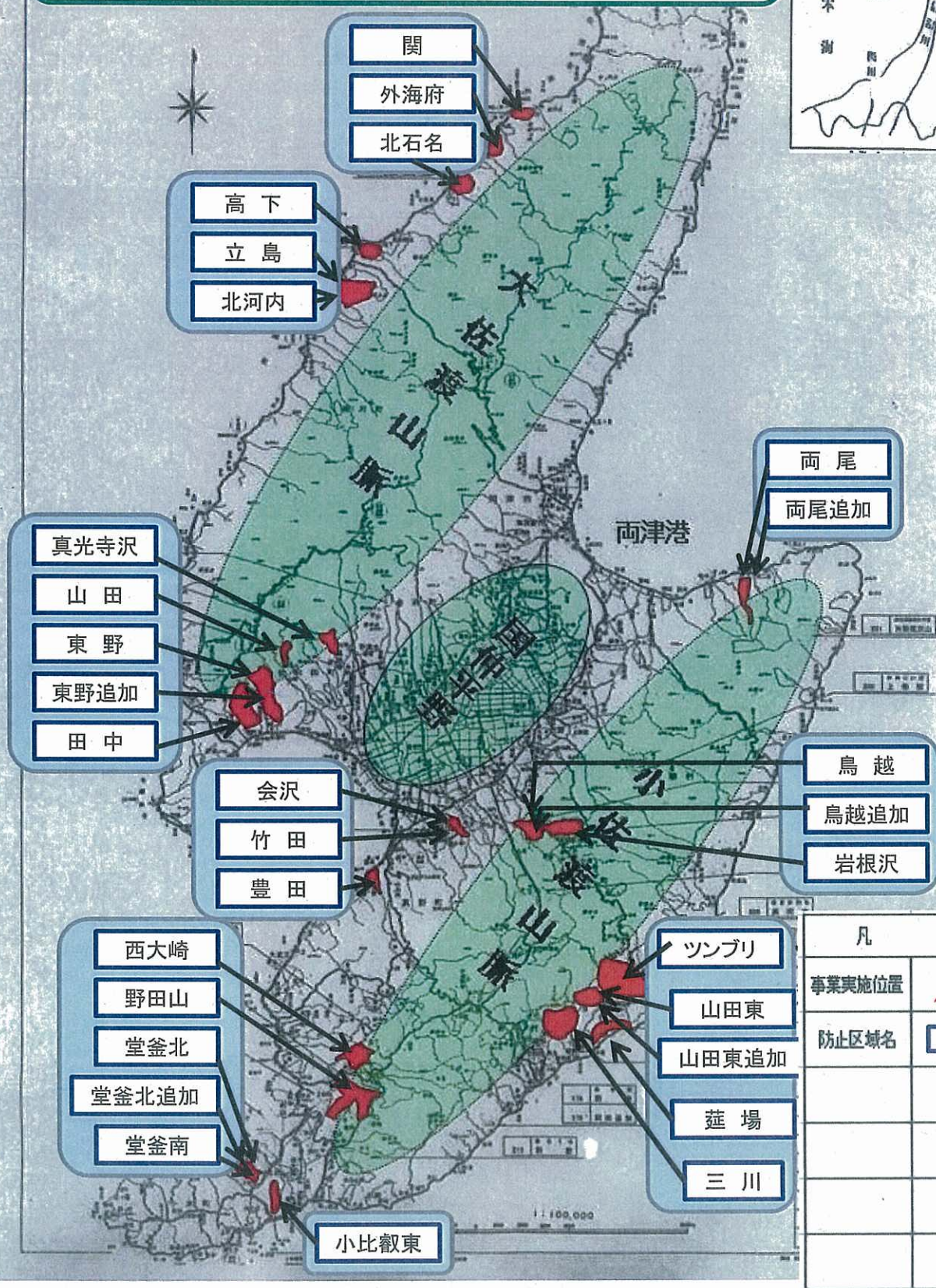
事後評価結果

- ・ 事業実施により農地・農業用施設等の被害が防止され、農

	業生産基盤の維持、地域住民の安心に寄与しており、事業の有効性が認められる。 ・ 今後も地すべり防止施設が適正に維持管理されるよう、地域住民と佐渡市、新潟県との連携による「地すべり防止施設の管理体制ネットワーク」を構築する必要がある。
第 三 者 の 意 見	・ 本事業の実施により、農地・農業用施設等の地すべり被害が防止され、効果が確認された。

地すべり対策事業「佐渡地区」 概要図

県内位置図



凡	例
事業実施位置	
防止区域名	